

第9回野田市行政改革推進委員会

日 時 平成31年1月30日(水)
午後2時から
会 場 市役所8階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1)一般財団法人野田市開発協会の経営状況の評価及び検討並びに経営健全化方針の策定について

(2)教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について

4 その他

5 閉 会

一般財団法人野田市開発協会の経営状況の評価及び検討について

1 平成 29 年度の経営状況について

開発協会の事業区分は、昭和 52 年のひばりコースの開場以来、公益事業と収益事業と 2 つの事業に分けていましたが、一般財団法人への移行に伴い平成 26 年度からはこの区分がなくなり、1 つの事業として運営を開始しました。

事業はこれまでと同様、パブリックゴルフ場の運営を主たる事業として、総合公園事業、都市公園事業の運営・管理を行っています。

主事業となるパブリックゴルフ場の運営については、ひばりコースの年間入場者数が前年度と比較し 2,167 人減少し、5 万 9,261 人となりました。これは、29 年度台風や積雪などによるクローズが 27 日間となり、28 年度より大きく増加したことによるものと思われます。けやきコースの年間入場者数は、前年度と比較し 1,108 人減少し、4 万 492 人となりました。これも、積雪によるクローズが前年度より 6 日増えたことによる影響と思われます。

その結果、両コース合わせた入場者数は、前年度と比較し 3,275 人減少し、9 万 9,753 人となりました。

また、総合公園事業については、野田市総合公園の指定管理者として、水泳場・テニスコート・野球場・陸上競技場・体育館の運営・管理を行い、都市公園事業では、野田市からの受託事業として、都市公園等の管理を行いました。

29 年度の経営状況については、当期収入 10 億 7,177 万 2,104 円、当期支出 9 億 9,862 万 4,912 円で、当期利益は 7,314 万 7,192 円の黒字となり、純資産額も 2 億 4,723 万 5,395 円に増えました。

(H29 年度入場者数)

年度	ひばりコース	けやきコース	合 計
H29	59,261 人	40,492 人	99,753 人
H28	61,428 人	41,600 人	103,028 人
増減	2,167 人	1,108 人	3,275 人

(H29 年度決算)

(単位:千円)

年度	収入	支出	収支差額 (当期利益)	純資産額
H29	1,071,772	998,625	73,147	247,235
H28	1,078,355	1,006,349	72,006	174,088

2 平成 30 年度の経営改善取組状況について

開発協会が一般財団法人に移行したことにより、協会はこれまでと異なり損失補償等の支援を市から受けられなくなったため、今後は赤字体質を改善し、持続可能な経営状況を確立しなければ解散に追い込まれることとなります。

このため、常に収支の見通しを検討しつつ、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持増進、営業の強化が必要であり、入場者の増加や収益の改善が図れる対策を積極的に実施する必要があります。

1) 経費削減のための施策

(1) 市の支援策

借地料の引下げと使用料の免除

平成 29 年度の使用料のうち、借地料分については地権者の協力により、27 年度から 30 年度まで借地料基本単価を 3 割減額としており、31 年度、32 年度についても、昨年 11 月に地権者の皆様と協議し、引き続き基本単価の 3 割削減ということで了承をいただきました。

また、みどりのふるさと基金分については、開発協会の経営が安定するまで免除することとしています。

建設償還金の猶予

けやきコースの建設償還金は、33 年度まで猶予し、24 年度に執行を停止し未払いとなっていた公有財産購入費は、25 年度からの分割払いにより 29 年度で終了しました。

なお、長期間に渡るゴルフ場のクローズ等により、単年度収支が悪化する場合は、公有財産購入費を繰上償還することにより、資金の確保を図ります。

(2) 協会の経費削減策

職員給与等の削減

職員代表及び組合と合意のもと、平成 27 年 4 月から給与の 9% 削減 (H26 年度 11% 減) を行い、現在も継続しております。また、給料表の見直しを検討しています。

30 年度の賞与については、6 月分は給与の 2.00 か月 (市 2.125 か月)、12 月分は給与の 1.00 か月 (市 2.325 か月) としました。なお、今年度も今後順当に収益が伸び、3 月末決算において、当初計画の当期利益を上回った場合は、決算賞与を 4 月に支給することとしました。

物件費削減

物件費 8% 削減を目標として経費削減に取り組んでいます。

2) 安定的な経営実現に向けた施策

(1) 計画入場者数

適正な利用料金とサービスの向上を柱として、下記の計画入場者数を目指します。

(29 年度の入場者数を基本に天候による補正を行い、30 年度の計画入場数としました)

(入場目標計画)

	H29 年度実績	H30 年度計画	増減
ひばり	59,261 人	60,772 人	1,511 人
けやき	40,492 人	40,918 人	426 人
合 計	99,753 人	101,690 人	1,937 人

(2) 利用料金の設定

29 年度と同額の利用料金としました。

(ひばりコース)

ひばりコースは、スループレー制を継続しています。

	区分	H29 年度	H30 年度	増減額
休 日	市 民	4,500 円	4,500 円	0 円
	市 外	8,600 円	8,600 円	0 円
平 日	市民・市外	4,500 円	4,500 円	0 円

乗用カート付

(けやきコース)・・・休日料金は別途

	H29 年度	H30 年度	増減額
平 日	10,400 円	10,400 円	0 円

食事、乗用カート付

両コースとも集客が少なくなる7月～9月、1月～2月は季節料金として割引を行っています。

- ・ひばりコース 割引料金 = 500 円
- ・けやきコース 割引料金 = 1,500 円

(3) 入場者増加対策

ひばりコースでの2サム保証料金を継続

ひばりコースでは、なかなか予約できないという利用者の声に応えるため、2サム保証の場合の割増料金を設けて、組み合わせによるご利用を促しています。

- ・保証料金 = 平日 2,000 円、土日祝日 4,000 円

ひばりコースでの早朝 0.5R プレーの実施

4月～11月まで早朝の0.5ラウンドプレーを実施しました。

	平日(市民休日)	土日祝日
4月～11月	2,600 円(カート付)	4,500 円(カート付)

けやきコースでの特別割引を継続

- ポイントカード割引(市民10%、市外5%還元)
- 市民特別料金(月・金1,000円割引)
- マイバースデー割引(平日500円、休日1,000円割引)
- レディース&シニア割引(1,300円割引)
- コンペ割引サービス(2組8人以上のコンペを対象)
- けやき友の会(市民対象:年会費10,000円で毎回2,000円割引)
- けやきワンイヤークラブ(市外対象:年会費13,000円で毎回2,000円割引)

なお、ひばりコースでは、ポイントカード割引及び市民感謝ディ(第4月曜)割引以外の特別割引を平成25年度で廃止しました。

けやきコースでの早朝0.5Rプレーを継続

4月～9月まで早朝の0.5ラウンドプレーを実施しました。

	平日	土日祝日
4月～9月	3,220円(手引)	5,320円(手引)

3)平成30年度決算見込み

30年度の決算見込みは、12月末時点で試算すると、30年度末入場者数は、ひばりコース6万109人、けやきコース4万1,303人、合計10万1,412人と見込んでいますが、当初計画による両コースの合計10万1,690人を278人下回る見込みです。

当期利益では、1,378万円程度の確保が見込め、純資産は増加することから、純資産が300万円を下回ることはない見込みです。

(H30年度入場者見込数)

H30年12月末現在

	ひばりコース	けやきコース	合計
見込	60,109人	41,303人	101,412人
計画	60,772人	40,918人	101,690人
増減	663人	385人	278人

(H30年度決算見込)

(単位:千円)

勘定科目	30年度決算見込	30年度計画	増減
収入の部	1,058,556	1,061,194	2,638
支出の部	1,044,777	1,042,693	2,084
当期利益	13,779	18,501	4,722
29年度末純資産合計	247,235	247,235	0
30年度末純資産合計	261,014	265,736	4,722

3 平成31年度以降の経営見通しについて

平成30年9月末までの経営状況に基づき、入場者数を30年度と同等の入場者数に、悪天候による減少日数を補正した入場者数(ひばり5万7,121人、けやき4万813人、合計9万7,934人)を想定し、39年度までの決算見込みを試算したところ、当期利益は2,100万円から7,900万円まで年度ごとにばらつきはあるものの、平均で4,700万円以上を見込んでおり、純資産は増加することから、開発協会が解散する事態にはならないと見込んでいます。

しかしながら、資金計画では借入金の償還金支出が年間1億1,300万円(35年度償還終了)あるため、償還が終了する前年度の34年度までは、平均で年間5,000万円程度の損失を見込んでおります。また、30年度からは定年退職する職員への退職手当などにより、29年度末の現金預金残高は2億5,395万円であっても、33年度末には1,140万円の資金不足が生じるものと想定しています。

このため、33年度には、つなぎ融資として1億円程度を銀行から借入する必要があるという結果になりました。

なお、想定入場者数が1割増加した場合には、資金計画において資金不足が生じることはないの見込んでいます。

また、夏季・冬季の閑散期における集客対策として、それぞれのコースで割引料金を設定してきましたが、現在の予約状況や利用者の意見を参考に、31年度は夏季・冬季の割引を設けないあるいは割引額を圧縮した料金体系による試行を検討しているところです。

プレーヤーの高齢化によりリタイアする方が増えることで、長期連続的に年1%程度のゴルフ人口が減少し続けると予想されています。いかに減少してきたプレーヤーを呼び込むかがゴルフ場の存続に直結することとなり、非常に厳しい時代となりますが、今後もお客様の評価の改善を目指し、サービス水準の維持・向上を図るとともに、入場者数の更なる増加に取り組んでまいります。

1. ひばりコース

入場者調

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一日平均
29年度	5,926	6,706	6,142	6,094	5,409	5,814	3,366	3,347	4,984	3,178	3,271	5,024	59,261	175
前年度	5,565	6,167	5,749	6,118	4,568	4,846	6,117	4,890	4,972	3,965	3,452	5,019	61,428	171
増減	361	539	393	24	841	968	2,751	1,543	12	787	181	5	2,167	
一日平均	198	216	205	197	174	194	153	159	161	132	126	162	175	

* 営業日数 338日(前年度359日)

* 休業日数 27日(前年度6日) 内訳 台風加算 18日(10/23~11/9)、積雪加算 9日(1/23~29、2/2、3)

曜日別入場者調

単位：人

区分	月	火	水	木	金	土	日	祝休日	合計
入場者数	7,406	8,022	7,906	7,578	7,392	9,129	9,435	2,393	59,261
一日平均	176	171	176	165	164	186	193	160	175
構成比%	12	14	14	13	12	15	16	4	100

男女別入場者調

単位：人

区分	男性	女性	合計
入場者数	51,130	8,131	59,261
一日平均	151	24	175
構成比%	86	14	100

地区別入場者調

単位：人

区分	野田市	県内他	小計	東京都	埼玉県	茨城県	神奈川県	その他	小計	合計
入場者数	13,999	14,908	28,907	11,175	15,769	1,566	1,305	539	30,354	59,261
月平均	1,167	1,242	2,409	931	1,314	131	109	45	2,530	4,939
構成比%	24	25	49	19	26	3	2	1	51	100

2. けやきコース

入場者調

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	一日平均
29年度	3,576	4,171	3,331	3,614	3,015	3,669	3,228	4,179	3,802	2,233	2,385	3,289	40,492	114
前年度	3,644	3,899	3,190	3,823	2,778	3,459	4,202	3,689	3,885	3,260	2,375	3,396	41,600	115
増減	68	272	141	209	237	210	974	490	83	1,027	10	107	1,108	
一日平均	119	135	111	117	97	122	104	139	123	97	92	106	114	
友の会 利用者数	528	492	450	495	373	470	412	528	455	148	356	470	5,177	15
ワンイヤー 利用者数	367	418	413	413	363	389	344	432	404	276	347	401	4,567	13

* 営業日数 355日(前年度361日)

* 休業日数 10日(前年度4日) 内訳 積雪加-ズ 10日(1/23~30、2/2、3)

* 平成30年3月31日現在のけやき友の会会員数 527人・ワンイヤー会員数 424人

曜日別入場者調

単位：人

区分	月	火	水	木	金	土	日	祝休日	合計
入場者数	4,750	5,265	5,807	5,143	5,089	6,759	5,753	1,926	40,492
一日平均	106	107	121	105	111	133	113	120	114
構成比%	12	13	14	13	12	17	14	5	100

男女別入場者調

単位：人

区分	男性	女性	合計
入場者数	34,305	6,187	40,492
一日平均	97	17	114
構成比%	85	15	100

地区別入場者調

単位：人

区分	野田市	県内他	小計	東京都	埼玉県	茨城県	神奈川県	その他	小計	合計
入場者数	7,418	8,823	16,241	10,833	10,176	831	1,982	429	24,251	40,492
月平均	618	735	1,353	903	848	69	165	36	2,021	3,374
構成比%	18	22	40	27	25	2	5	1	60	100

午後0.5R入場者調

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29年度	168	249	207	181	213	233	251	280	185	98	145	177	2,387
前年度	204	273	265	236	178	222	218	217	156	155	150	172	2,446
増減	36	24	58	55	35	11	33	63	29	57	5	5	59
一日平均	6	8	7	6	7	8	8	9	6	4	6	6	7

営業日数 354日(前年度 360日)

早朝0.5R入場者調

単位：人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
29年度	81	97	98	126	107	99	608
前年度	66	116	93	154	139	79	647
増減	15	19	5	28	32	20	39
一日平均	3	3	3	4	3	3	3

営業日数 183日

貸借対照表

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

説明資料

一般財団法人野田市開発協会

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産		流 動 負 債	
1 現 金	12,427,947	1 営 業 未 払 金	40,147,279
2 預 金	286,724,421	2 未 払 法 人 税 等	12,105,100
3 未 収 金	19,354,751	3 未 払 消 費 税	7,247,100
4 商 品	2,238,911	4 買 掛 金	3,083,836
5 貯 蔵 品	2,323,675	5 預 り 金	3,110,870
流動資産合計	323,069,705	6 仮 受 金	304,600
固 定 資 産		流動負債合計	65,998,785
[1] 有形固定資産		固 定 負 債	
1 コ ー ス 施 設	313,495,013	1 長 期 借 入 金	1,062,200,000
2 建 物	199,651,006	固定負債合計	1,062,200,000
3 構 築 物	11,074,085	負債合計	1,128,198,785
4 機 械 装 置	4,715,324	純 資 産	
5 建物附属設備	18,411,243	1 基 本 金	70,000,000
6 器 具 備 品	6,327,636	2 繰 越 利 益 金	104,088,203
7 車 輛 運 搬 具	535,100	3 当 期 利 益	73,147,192
8 船 舶	9,263	純資産合計	247,235,395
9 土 地	532,000		
10 工 事 未 収 金	426,200,000		
11 公 園 建 設 仮 勘 定	1,800,000		
12 少 額 減 価 償 却 資 産	0		
有形固定資産合計	982,750,670		
[2] 無形固定資産			
1 賃 借 権	35,703,034		
2 電 話 加 入 権	335,769		
無形固定資産合計	36,038,803		
[3] 投 資 等			
1 出 資 金	20,000		
投資等合計	20,000		
固定資産合計	1,018,809,473		
繰 延 資 産	33,555,002		
繰延資産合計	33,555,002		
資産合計	1,375,434,180	負債純資産合計	1,375,434,180

損益計算書

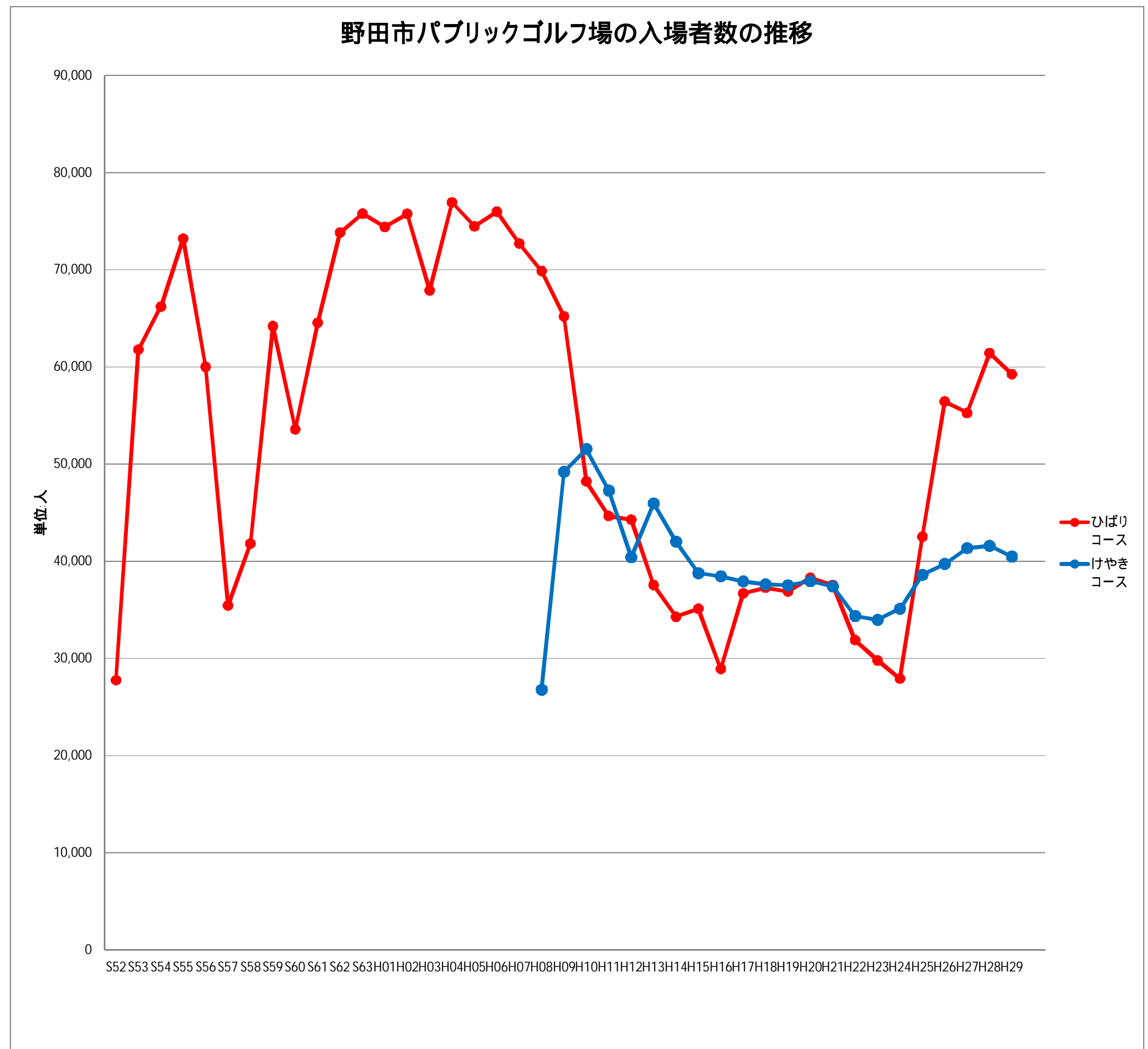
自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

説明資料

一般財団法人野田市開発協会

費用の部		収益の部	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
営業管理費(ひばり)	87,166,497	グリーンフィ収入(ひばり)	238,792,061
コース管理費(〃)	60,649,104	ゴルフ利用税収入(〃)	14,145,950
ゴルフ利用税支出(〃)	14,145,950	売店収入(〃)	11,383,279
ゴルファー保険料支出(〃)	414,736	ゴルファー保険料収入(〃)	414,736
商品仕入(〃)	2,711,730		
食品仕入(〃)	4,356,712		
コース使用料(〃)	49,511,253		
小計	218,955,982	小計	264,736,026
営業管理費(けやき)	128,645,041	グリーンフィ収入(けやき)	292,815,403
コース管理費(〃)	70,866,233	ゴルフ利用税収入(〃)	17,766,550
ゴルフ利用税支出(〃)	17,766,550	乗用カート収入(〃)	41,440,000
ゴルファー保険料支出(〃)	303,555	売店収入(〃)	11,822,569
商品仕入(〃)	6,845,617	食堂収入(〃)	23,616,236
コース使用料(〃)	36,512,670	ゴルファー保険料収入(〃)	303,555
食堂管理費(〃)	66,585,888	その他収入(〃)	44,703,342
小計	327,525,554	小計	432,467,655
総合公園管理費	140,805,868	総合公園指定管理料収入	112,706,484
		総合公園利用料収入	28,400,494
		総合公園売店収入	2,944,806
小計	140,805,868	小計	144,051,784
都市公園受託管理費	195,157,779	都市公園受託収入	196,546,298
小計	195,157,779	小計	196,546,298
減価償却費	20,573,766		
売上原価合計	903,018,949	事業収益合計	1,037,801,763
一般管理費	39,622,018	雑収入	2,626,414
支払利子	25,025,394	受取利子	18,114
繰延資産除却損	4,122,319	事業外収益合計	2,644,528
固定資産除却損	0	利子補給金収入	31,325,813
法人税及び地方税	23,839,800	特別利益合計	31,325,813
災害復旧費	2,996,432		
費用の部合計	998,624,912		
当期利益	73,147,192		
合計	1,071,772,104	合計	1,071,772,104

年度	ひばり コース	対前年	けやき コース	対前年
S52	27,753	10月オープン		
S53	61,807	34,054		
S54	66,221	4,414		
S55	73,227	7,006		
S56	60,025	13,202		
S57	35,450	24,575		
S58	41,833	6,383		
S59	64,212	22,379		
S60	53,579	10,633		
S61	64,559	10,980		
S62	73,834	9,275		
S63	75,776	1,942		
H01	74,415	1,361		
H02	75,766	1,351		
H03	67,888	7,878		
H04	76,941	9,053		
H05	74,481	2,460		
H06	75,981	1,500		
H07	72,707	3,274		
H08	69,868	2,839	26,789	10月オープン
H09	65,210	4,658	49,205	22,416
H10	48,209	17,001	51,567	2,362
H11	44,662	3,547	47,279	4,288
H12	44,289	373	40,431	6,848
H13	37,548	6,741	45,963	5,532
H14	34,288	3,260	42,029	3,934
H15	35,129	841	38,786	3,243
H16	28,924	6,205	38,457	329
H17	36,699	7,775	37,930	527
H18	37,288	589	37,631	299
H19	36,888	400	37,534	97
H20	38,310	1,422	37,967	433
H21	37,554	756	37,417	550
H22	31,890	5,664	34,373	3,044
H23	29,803	2,087	33,984	389
H24	27,924	1,879	35,123	1,139
H25	42,524	14,600	38,614	3,491
H26	56,452	13,928	39,723	1,109
H27	55,281	1,171	41,356	1,633
H28	61,428	6,147	41,600	244
H29	59,261	2,167	40,492	1,108



当期利益と繰越未処分利益及び純資産の推移状況

単位：千円

年度		52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9
公益事業	当期利益	344	15,274	7,416	24,676	8,945	5,336	2,728	17,582	16,301	36,219	43,108	34,790	50,929	63,702	2,269	339,514	53,172	26,057	805	26,308	24,956
	繰越未処分利益	388,782	404,057	396,640	421,317	412,371	407,035	404,306	421,889	438,191	474,410	517,518	552,309	603,238	666,940	669,210	329,696	382,868	408,926	409,732	436,040	411,084
収益事業	当期利益	480	139	302	3,161	2,537	138,732	15,587	84,862	56,214	16,388	132	8,645	11,318	23,045	174	6,327	14,454	13,563	9,587	18,950	4,821
	繰越未処分利益	480	341	39	3,122	584	138,148	153,735	68,873	12,658	3,730	3,598	12,244	23,562	46,607	46,782	53,109	67,564	81,127	90,715	109,666	114,487
総括表	当期利益	136	15,413	7,114	27,837	11,482	144,068	18,315	102,444	72,515	52,607	42,976	43,435	62,247	86,747	2,443	333,187	67,626	39,620	10,392	45,258	20,135
	繰越未処分利益	388,302	403,716	396,601	424,439	412,955	268,887	250,571	353,016	425,533	478,140	521,116	564,553	626,800	713,547	715,992	382,805	450,432	490,053	500,447	545,706	525,571
	純資産	458,302	473,716	466,601	494,439	482,955	338,887	320,571	423,016	495,533	548,140	591,116	634,553	696,800	783,547	785,992	452,805	520,432	560,053	570,447	615,706	595,571

年度		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
公益事業	当期利益	11,728	29,377	18,204	9,669	14,088	1,464	52	763	2,289	3,239	3,761	2,997	3,990	4,270	68,791	3,520	-	-	-	-
	繰越未処分利益	399,355	369,977	351,773	342,103	328,014	326,550	326,498	325,735	323,445	320,207	316,445	313,448	309,458	305,188	373,979	370,459	-	-	-	-
収益事業	当期利益	88,387	76,211	145,882	178,273	56,159	13,212	47,395	10,335	214	9,049	10,015	5,286	100,448	118,014	113,736	382,988	-	-	-	-
	繰越未処分利益	26,099	50,111	195,993	374,266	430,426	443,637	491,033	480,698	480,911	489,961	479,945	485,231	585,680	703,694	817,430	434,442	-	-	-	-
総括表	当期利益	100,115	105,588	164,086	187,942	70,247	14,676	47,447	9,572	2,503	12,288	6,254	8,283	104,438	122,284	44,945	379,468	75,946	20,119	72,006	73,147
	繰越未処分利益	425,454	319,866	155,780	32,163	102,412	117,087	164,535	154,963	157,466	169,754	163,500	171,783	276,222	398,506	443,451	63,983	11,963	32,082	104,088	177,235
	純資産	495,454	389,866	225,780	37,837	32,412	47,087	94,535	84,963	87,466	99,754	93,500	101,783	206,222	328,506	373,451	6,017	81,963	102,082	174,088	247,235

平成8年10月けやきコースオープン

平成18年度から総合公園事業が指定管理者となり公益事業から収益事業に変更

平成26年度から公益・収益の事業区分がなくなり一事業に変更

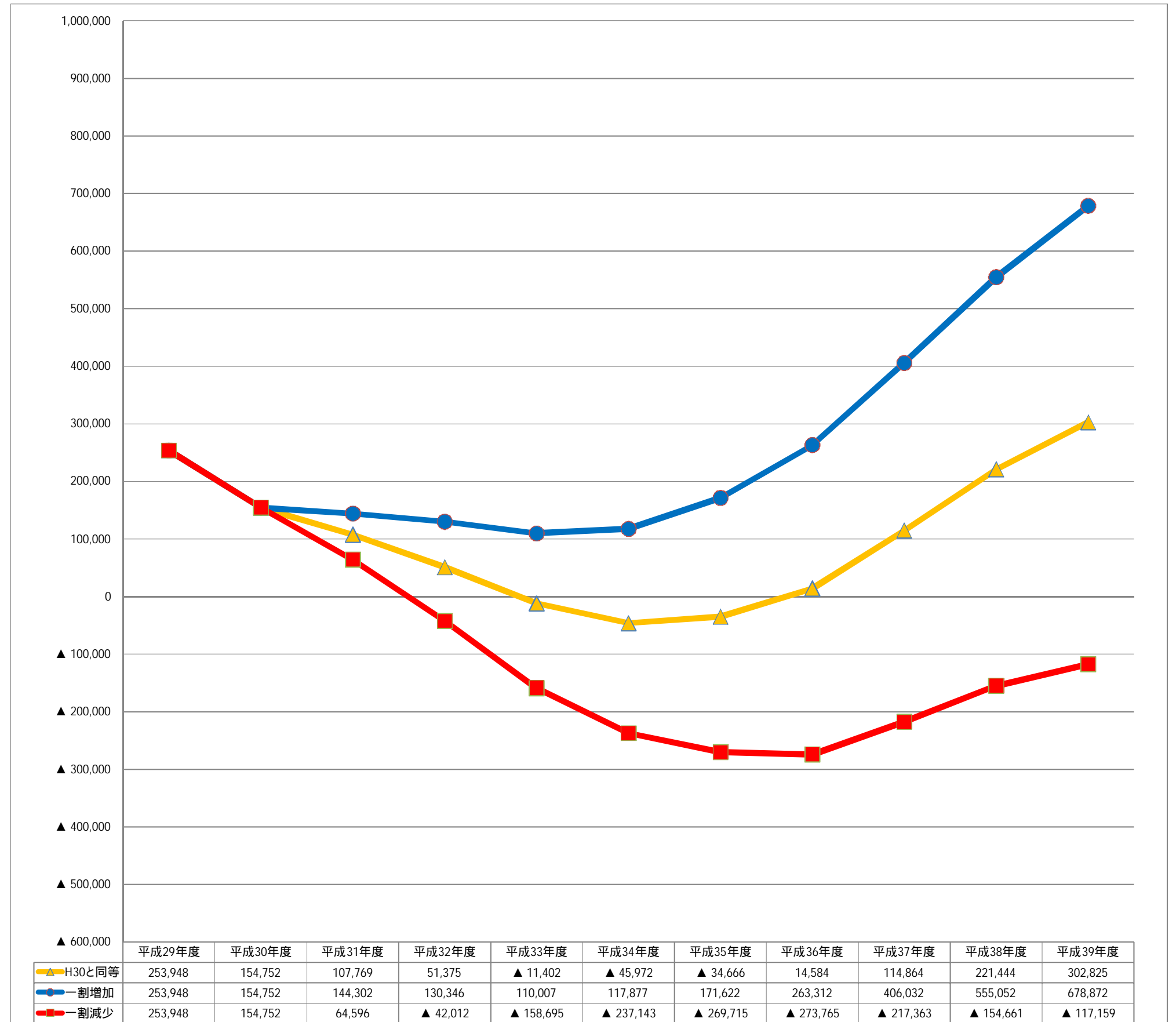
平成30年9月末の決算見込みに基づく資金計画の推計

資金計画

単位：千円

	期末現金預金残高		
	H30と同等	一割増加	一割減少
平成29年度	253,948	253,948	253,948
平成30年度	154,752	154,752	154,752
平成31年度	107,769	144,302	64,596
平成32年度	51,375	130,346	42,012
平成33年度	11,402	110,007	158,695
平成34年度	45,972	117,877	237,143
平成35年度	34,666	171,622	269,715
平成36年度	14,584	263,312	273,765
平成37年度	114,864	406,032	217,363
平成38年度	221,444	555,052	154,661
平成39年度	302,825	678,872	117,159

入場者数の見込み	ひばり:57,121人 けやき:40,813人 合計:97,934人	ひばり:62,831人 けやき:44,894人 合計:107,725人	ひばり:51,411人 けやき:36,732人 合計:88,143人
----------	--	---	--



野田市開発協会経営健全化方針（案）

この方針は、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成 30 年 2 月 20 日付け総財公第 26 号。総務省自治財政局公営企業課長通知）に基づき、野田市開発協会の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 月 日

作成担当部署 千葉県野田市自然経済推進部みどりと水のまちづくり課
及び総務部行政管理課

2 第三セクター等の概要

法人名	一般財団法人野田市開発協会
代表者名	理事長 今村 繁（野田市副市長）
所在地	千葉県野田市瀬戸 1111 番地
設立年月日	昭和 36 年 5 月 31 日
資本金	70,000 千円 うち野田市出資額 35,500 千円（出資比率 50.7%）
業務内容	・野田市都市公園の機能管理（受託事業） ・野田市総合公園の運営管理（指定管理事業） ・野田市パブリックゴルフ場（ひばり・けやきコース）の 運営管理

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの野田市の関与

野田市開発協会（以下「開発協会」という。）は、総合的な開発計画の推進に必要な土地・その他の建設事業を行うこととして、昭和 36 年 5 月 31 日に設立され、当初は工業団地や市営住宅の造成、市から委託による用地買収等を行っていた。現在では、都市公園や児童遊園、緑地などの公共施設や公園に設置した公園施設の管理業務を行っている。野田市パブリックゴルフ場については、野田市スポーツ公園の施設として経営を行っている。

現在の開発協会の経営状況は、国が示している第三セクター等経営健全化方針の策定が必要となる 4 項目のうち、（1）債務超過法人、（2）実質的に債務超過である法人、（3）地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人には該当しないが、平成 24 年、経営状況の悪化が表面化し、25 年に、市独自の計画である、27 年度までの「財団法人野田市開発協会の再建計画」を策定し、健全な経営を目指してきた経緯があり、（4）その他、各地方公共団体において、経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人に該当すると判

断したことから、本方針を策定することとした。

これまでの開発協会の経営改善の取組等について、事業区分は昭和52年のひばりコースの開場以来、公益事業と収益事業と2つの事業に分けていたが、一般財団法人への移行に伴い平成26年度からはこの区分がなくなり、1つの事業として運営している。

事業はこれまでと同様、パブリックゴルフ場の運営を主たる事業とし、そのほか総合公園事業、都市公園事業の運営及び管理を行っている。

29年度の経営状況については、入場者数99,753人、当期収入10億7,177万2,104円、当期支出9億9,862万4,912円で、当期利益は7,314万7,192円の黒字となり、純資産額も2億4,723万5,395円に増えた。

経営改善の取組状況としては、開発協会が一般財団法人に移行したことにより、開発協会はこれまでと異なり損失補償等の支援を市から受けられなくなったため、今後は赤字とならない体質改善を行い、持続可能な経営状況を確立することで、解散とならないよう事業運営に取り組む必要がある。

このため、常に収支の見通しを検討しつつ、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持増進、営業の強化が必要であり、入場者の増加や収益の改善が図れる対策を積極的に実施する必要がある。

市の支援策については、経費削減のための施策として、現在、以下の支援を行っている。

- ・借地料の引下げと使用料の免除

借地料分については地権者の協力により、引き続き、借地料基本単価を3割減額とし、みどりのふるさと基金分(300円)は、経営が安定するまで免除している。

- ・建設償還金の猶予

けやきコースの建設償還金は、33年度まで猶予し、24年度に執行を停止した公有財産購入費1億2,597万8,000円は、営業職員の雇用、施設整備等の積極的な投資に充てるため、25年度から5年間に分割し支払っており、29年度で終了した。

また、開発協会においても、独自の経費削減策として、以下の取組を実施している。

- ・職員給与等の削減

職員代表及び組合と合意のもと、平成27年4月から給与の9%削減(26年度11%減)し、現在も継続している。また、29年度の賞与については、当初計画では6月分を1.90か月、12月分を1.36か月としていたが、10月の台風によるクローズの影響から収支見込みを修正し、12月分を1.00か月(市2.225か月)と縮小した。

しかし、決算後に当初計画を上回る当期利益が確保できた場合には、決算賞

与を支給するとし、当期利益が当初計画を約 1,899 万円上回ったことから、0.5475 か月を支給した。

給与については、上記のとおり削減策を講じてきたが、基本的な給与制度の見直しがされていない状況にある。

開発協会職員の給料及び退職手当は、これまで市職員の給料表等を準用し支給しているが、今後は、開発協会独自の給与体系を構築することが急務である。

・物件費削減

物件費 8%削減を目標として経費削減に取り組んでいる。

以上、現状において、市の開発協会の経費削減への支援、開発協会独自の経費削減への取組を実施することにより経営の安定化に向けた努力を行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

開発協会が実施している野田市パブリックゴルフ場（ひばり・けやきコース）の経営、野田市都市公園の機能管理（受託事業）、野田市総合公園の運営管理（指定管理事業）については、開発協会の定款の事業目的に沿った事業であり、今後も継続して実施していくこととする。

中でも、野田市パブリックゴルフ場は、都市公園（公的な公園）等の管理事業の中で行われるもので、市民がスポーツに親しむ中核的な施設としての役割も果たしており、完全な民営化は馴染まないことから、今後も、都市公園内の中核的な施設としてのゴルフ場の経営は、民間ではなく、実績のある第三セクターで経営を行うことが最適であると考えます。

また、経営の健全化（採算性）については、以下に掲げる課題がある。

- ・全国的にもゴルフ人口が減少傾向にある中で、経営の安定化にとって一番重要な要素は集客であり、今後の集客数の増加、最低でも現状維持は必須の課題である。現状の経営状況においては、仮に入場者が1割減少すると、現金がなくなり32年度に赤字に転じ、破たんの危機に陥ることも想定されるため、集客に向けた取組をこれまで以上に取組む必要がある。
- ・開発協会職員の定年退職については、30年度2人、その後、行政改革大綱の計画期間である36年度までに12人が退職となり、この間における14人分の退職手当額（現行支給率）は約3億円となる。今後の退職手当の支給に伴い、現在の入場者数を維持したとしても現金が減少するため、33年度に金融機関から約1億円の借入が必要となり、借入までの間、これまで以上の健全な財政運営を行う必要がある。
- ・定年退職による職員数の減少に伴う職員の補充方法については、人件費を増大させないため再雇用による対応を基本に検討する。36年度までに14人が退職することになるが、現在のサービス水準を下げないためにも、職員として培った経験を持つ再雇用を活かすことは必要である。また、再雇用の給与について

は、再雇用職員の士気を下げることのないような水準を維持することが必要である。

なお、職員補充以外の対応として、業務委託についても費用対効果を含め検討する必要がある。

- ・給与体系については、これまでの市職員の給与に準じた体系から、開発協会独自の給与体系を構築するなどの抜本的な見直しが必要である。
- ・現在、市は開発協会に対し財政支援を行っている。財政支援の内容は、開発協会が支払っている建設時の借入に対する償還金の猶予、みどりのふるさと基金への寄付の免除（一人あたり 300 円）、地権者との協議による借地料の 30% の削減を行っている。今後も安定した経営を維持していくためにも、これらの支援策を当分は継続する必要がある。

ただし、建設償還金については、平成 33 年度末に償還は終了するが、運営費に係る借入金の償還は平成 35 年度に完了することから、今後、運営が上向き、安定化が図られた段階で、これまでの猶予分の分割償還を含め取扱を検討する。

- ・物件費の 8% の削減は継続しながら、更なる削減が必要である。
- ・具体的な集客対策として、これまで、利用者のリピーターを増やすため、営業活動の強化やポイントカードの高還元率等の P R のほか、ひばりコースではホームページによる予約サイトの開設、けやきコースではオープンコンペやレディースコンペなどを行っているが、各取組に対する費用対効果を検証し、さらに効果を上げる取組を実施する必要がある。また、新たな集客効果のある取組を検討していく必要がある。
- ・利用料金については、入場者数に影響のない範囲で、必要に応じて値上げも検討し、まずは、平成 31 年 10 月の消費税率の引上げへの対応を行う。

現在、平日、休日ともに同額となっているひばりコースの市民の利用料金については、休日の市民利用が 20% から 30% に上昇し、利用料金の高い市外利用者がその分減少している状況がある。協会の経営状況を考えると、休日については、利用料金の高い市外利用者の割合を高めることも必要であり、休日の市民利用料金を引き上げ、市民利用はなるべく平日となるような見直しの検討を行うが、市民ゴルフ場としての役割との整合を図ることも必要である。

また、集客が少なくなる 7 月から 9 月までと 1 月から 2 月までに行っている季節料金の割引についても見直しの検討が必要である。

- ・協会の経営安定化に向けた、多角的な経営として、若者から高齢者まで幅広い年代や家族で楽しむことができるパークゴルフ場の整備を検討する。

以上の課題を整理、検討しながら経営努力を行い、第三セクターでの実施を継続していく。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営の安定化に向け、経費削減と更なる利用客の増加を図るため、前項の課題を踏まえ、次の取組を推進するよう指導・監督を行っていく。

- ・経営の安定化にとって一番重要な要素は集客であり、今後の集客数の増加、最低でも現状維持は必須の課題であり、これまで以上の集客に向け取り組む必要がある。
- ・今後、行政改革大綱の計画期間内に退職となる14人の対応は、人件費を増大させないため、これまで培った経験を持つ再雇用による対応を基本に検討していく。
- ・現在、市が行っている財政支援の建設時の借入に対する償還金の猶予、地権者との協議による借地料の30%の削減、みどりのふるさと基金への寄付（一人あたり300円）の免除については、安定した経営を維持していくため継続する。
ただし、建設償還金については、平成33年度末に償還は終了するが、運営費に係る借入金の償還は平成35年度に完了することから、今後、運営が上向き、安定化が図られた段階で、これまでの猶予分の分割償還を含め取扱を検討する。
- ・利用料金については、入場者数に影響のない範囲で、必要に応じて値上げも検討し、まずは、平成31年10月の消費税率の引上げへの対応を行う。
現在、平日、休日ともに同額となっているひばりコースの市民の利用料金については、休日の市民利用が20%から30%に上昇し、利用料金の高い市外利用者がその分減少している状況にあることから、休日については、利用料金の高い市外利用者の割合を高めるため、休日の市民利用料金を引き上げ、市民利用はなるべく平日となるような見直しの検討を行うが、市民ゴルフ場としての役割との整合を図ることも必要である。
また、季節料金の割引についても見直しの検討が必要である。
- ・協会の経営安定化に向けた、多角的な経営として、若者から高齢者まで幅広い年代や家族で楽しむことができるパークゴルフ場の整備を検討する。

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		27年度	28年度	29年度
	資産総額	1,671,304	1,522,946	1,375,434
	（うち現預金）	353,971	335,265	299,152
	（うち売上債権）	16,781	16,750	19,355
	（うち棚卸資産）	3,153	3,984	4,563
	負債総額	1,569,222	1,348,858	1,128,199
	（うち野田市からの借入金）	0	0	0
	純資産額	102,082	174,088	247,235

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		27年度	28年度	29年度
	経常収益	1,051,902	1,065,711	1,040,446
	経常費用	962,869	969,596	971,789
	経常損益	89,033	96,115	68,657
	経常外損益	68,915	24,108	4,490
	当期純損益	20,118	72,007	73,147

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成30年度事業対象)

平成31年2月

野田市教育委員会

教育施策における基本目標

野田市は、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を目指しています。こうした中、教育委員会では「教育・文化の充実」を教育の基本目標とし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、一人一人の市民が豊かな人生を送ることができるように教育環境の整備及び教育内容の充実・文化やスポーツの振興に努めています。

目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
 - ・教育委員会会議活性化の検討
 - ・勉強会の開催、研修会への参加
 - ・教育機関の視察
- (2) 確かな学力の向上
 - ・サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業
 - ・学校図書館司書の配置事業
 - ・小中学校教職員の適正な人事異動と配置
 - ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善
 - ・新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成
 - ・小中連携教育の推進
 - ・土曜授業の検証と充実
 - ・家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ・学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携
- (3) 特別支援教育の推進
 - ・切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供
 - ・特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (4) 豊かな心の育成
 - ・国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
 - ・豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
 - ・「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進
- (5) いじめ防止対策の推進
 - ・野田市いじめ防止基本方針の周知
 - ・いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応
 - ・いじめ傍観者をなくす事業の推進
 - ・匿名で相談できる体制の構築
 - ・生徒指導の機能を重視した教育活動の推進
- (6) 健やかな体の育成
 - ・学校保健教育の指導・支援
 - ・生活習慣病検診事業
 - ・薬物乱用防止教育の充実
 - ・食育の推進
 - ・安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ・給食費滞納の解消（児童手当の活用等）
 - ・体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成
- (7) 安全安心な学校（園）づくり
 - ・教職員による不祥事根絶への取組
 - ・特別支援学級・通級指導教室の充実
 - ・特別支援学級支援員等の配置事業

- ・要配慮児童生徒支援員の配置事業
 - ・要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
 - ・公立幼稚園の在り方の検討
 - ・部活動ガイドラインの周知と活用
 - ・学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
 - ・特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
 - ・教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ
- (8) 業務改善
- ・学校事務支援員の配置事業
 - ・労働安全衛生管理体制の充実
 - ・学校組織の時間管理の取組
- (9) 地域との連携の推進
- ・学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・地域人材の活用
 - ・オープンサタデークラブの実施
 - ・学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
- (10) 学校施設・設備の充実
- ・清水台小学校普通教室等整備の実施
 - ・中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施
 - ・関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施
 - ・木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施
 - ・障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施
 - ・校務支援システムの本格稼働
- (11) 生物多様性自然再生の取組
- ・学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業
 - ・生物多様性学習事業
 - ・市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設
 - ・小中学校理科副教本の活用
 - ・環境教育の推進（動画教材の作成）

目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
 - ・生涯学習相談への対応
 - ・学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ・文化財出前授業の実施
 - ・鈴木貫太郎記念館企画展示の実施
 - ・鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理
- (3) 伝統文化の継承
 - ・民俗芸能のつどいの開催
- (4) 文化の発信と振興
 - ・文化祭の開催
 - ・絵画展示事業の実施
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ・各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
 - ・野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
 - ・スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
 - ・ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催
 - ・障がい者スポーツについて関係機関と連携
- (6) 図書館機能の充実
 - ・図書館資料及び設備の充実
 - ・情報提供機能の充実
 - ・読書普及活動の推進
 - ・学校（図書館）との連携
 - ・民間活力を生かした図書館サービスの充実
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
 - ・家庭教育支援チーム設置推進事業の実施
 - ・子ども未来教室の開設
- (8) 生涯学習施設・設備の充実
 - ・総合公園の修繕工事の実施
- (9) 生物多様性自然再生の取組
 - ・公民館における環境教育学習の推進
 - ・図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリの開設
 - ・興風図書館内に生物多様性コーナーの開設

目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ・ 青少年育成活動の継続実施及び充実
 - ・ 青少年健全育成団体への支援
 - ・ 地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
 - ・ 街頭補導の実施
 - ・ 子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ・ 情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (3) 家庭教育学級の充実
 - ・ 公民館における連続講座の開設
 - ・ 学校での出前講座の開催

目標 1

学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) 豊かな心の育成
- (5) いじめ防止対策の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安全安心な学校（園）づくり
- (8) 業務改善
- (9) 地域との連携の推進
- (10) 学校施設・設備の充実
- (11) 生物多様性自然再生の取組

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課

重点目標	(1) 教育委員会の活性化								
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)						
	歳出合計額	103	152						
	内訳 国庫支出金	0	0						
	県支出金	0	0						
	一般財源	103	152						
	その他	0	0						
具体的施策	<p>教育委員会会議活性化の検討 教育委員会の会議を活性化するための取組を検討しようとするもの。 勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を開催し、各種研修会へ参加することで、教育委員会の委員としての資質向上を図ろうとするもの。 教育機関の視察 教育機関の視察を行い、学校現場の様子や課題等を把握することにより、教育委員会の委員としての見聞を広めようとするもの。</p>								
実施結果	主な成果 (評価)	<p>教育委員会会議活性化の検討 近隣市の教育委員会会議を活性化させるための取組を把握するため、会議の開催回数、研修会等の参加状況、勉強会の開催等6項目について29年度の実績を調査しました。その結果、総合教育会議の開催状況では、野田市は年2回開催するとしているのに対し、他市は、必要に応じて開催するとしており、年1回から2回の開催となっています。また、他団体が主催する研修会の参加については、野田市が9回と最も多く、研修会に参加した委員が直後の定例会において研修内容を報告し、教育委員会で情報の共有を図っているのは野田市と1市のみでした。その他の項目はほぼ同程度でしたが、今回の調査では、総じて野田市の活動状況は充実しているという結果となりました。</p> <p>勉強会の開催、研修会への参加 教科用図書採択に関する勉強会の開催や、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会など他団体が開催する研修会に参加するとともに、直後の教育委員会定例会において研修内容を報告し合い、委員相互の情報の共有を図るなどにより、教育委員会の委員としての資質向上が図られ、教育委員会の活性化につながりました。</p> <p>教育機関の視察 二川中学校で開催された新教育課程 道徳への移行の取組に対する公開研究会や中央小学校、関宿中央小学校及び第一中学校で開催された公開授業研究会に参加するとともに、開催校の児童・生徒や教職員を参観することで、教育委員会の委員としての見聞を広めることができ、今後の教育委員会会議における審議の判断材料として参考とすることができました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">勉強会の開催</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">研修への参加</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">8回</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">教育機関の視察</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">7回</td> </tr> </table>		勉強会の開催	1回	研修への参加	8回	教育機関の視察	7回
	勉強会の開催	1回							
研修への参加	8回								
教育機関の視察	7回								
課 題	<p>教育委員会会議活性化の検討 更に先進市の取組事例を調査し、教育委員会会議を活性化するための取組について検討する必要があります。</p> <p>勉強会の開催、研修会への参加 勉強会を継続して開催し、各種研修会へ積極的に参加していく必要があります。</p>								

		<p>ます。 教育機関の視察 教育機関の視察を積極的に行う必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>教育委員会会議活性化の検討 引き続き、近隣市等の教育委員会会議を活性化させるための取組事例を調査し、取組が可能なものについて実施してまいります。</p> <p>勉強会の開催、研修会への参加 教育に係わる情報提供を充実し、勉強会を開催し、各種研修会の積極的な参加に努めてまいります。</p> <p>教育機関の視察 引き続き、公開研究会、公開授業研究会への出席機会を設けるとともに、教育委員会定例会の会場を学校や生涯学習施設で開催する頻度を増やし、教育機関の視察の積極的な実施に努めてまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(2) 確かな学力の向上		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	119,421	120,262
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	8,081	9,651
	一般財源	111,340	110,611
	その他	0	0
具体的施策	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業</p> <p>小中学校に、サポートティーチャーを配置することによって、担任や教科担任を含めて複数で指導にあたり、個々に応じたきめの細かい指導を行う。一人ひとりの児童・生徒にきめ細かい指導を行うことにより、学力差を生む要因を取り除くことができる少人数授業を推進し、学力の向上を図る。</p> <p>学校図書館司書の配置事業</p> <p>図書の貸し出しや整理等地道な作業は、多くのボランティアの手を必要とすることもあり、現在、図書館司書による図書ボランティアの組織、育成に当たっているところであるが、依然として学校によってはボランティアの担い手も少ないのが現状である。そのため、図書館司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、1人にはスーパーバイザー的な役割を担わせ、ボランティア会議を実施し、図書室の活性化を図る。</p> <p>小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>組織の活性化、人材の育成、特色ある教育の実現に向け、全体のバランスを考えながら、本人の意向も尊重しながら適材適所の配置を行う。ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びをめざす授業への改善 ・授業の中で、ユニバーサルデザインの視点である 情報提示、環境整備、学級集団づくりを基に、個に応じた支援の手立てが学級全体に効果のあるものとして保障されることを目指し、全ての児童・生徒にとって分かる授業づくりを進めようとするもの。 <p>新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成</p> <p>小学校3、4年生に新たに導入される外国語活動、5、6年生で教科となる外国語科の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した授業の進め方についての研修会の実施や授業で活用することができる活動案を作成しようとするもの。</p> <p>小学校に新たに必修化となるプログラミング教育の授業に対応するために、新学習指導要領に対応した研修会を実施し、また、活用できる教材について教職員に周知するもの。</p> <p>小中連携教育の推進</p> <p>9か年の義務教育を見通した系統性を重視した一貫性のある体系的な教育課程を編成し、効果的な学習を行おうとするもの。</p> <p>土曜授業の検証と充実</p> <p>市内全ての児童・生徒に、質の高いきめ細かい指導を伴う学習機会を提供しようとするもの。</p>		

	<p>教員と児童・生徒の向き合う時間を増やし、児童・生徒の学習活動を一層充実させるようとするもの。</p> <p>有意義で規則正しい学校生活を通じて、児童・生徒の生活改善を行おうとするもの。</p> <p>家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>自ら課題を発見し、その課題を主体的に追求することができる児童・生徒の育成を目指そうとするもの。</p> <p>学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携の下に、学校図書館の環境面における充実化を図ろうとするもの。</p> <p>国語科における並行読書の推進を基本として、学び方を学習する場として学校図書館の活用を推進しようとするもの。</p> <p>また、興風図書館と団体貸出しの利用に基づく連携により、児童・生徒の読書活動の推進を図ろうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>主な成果 (評価)</p> <p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業</p> <p>小学校には、38人、中学校には、10人を各学校のサポートティーチャーの活用計画書に基づき配置しました。少人数指導や個別指導、補習時間の確保等が図られました。</p> <p>学校図書館司書の配置事業</p> <p>学校図書館の貸し出し業務や環境整備を充実させることができました。</p> <p>また、配置した学校図書館司書が中心となり、ボランティアの育成も行いました。</p> <p>小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>各校の要望をすべて叶えられたわけではありませんが、市全体として、バランスのとれた配置ができ、昨年度の課題となっている部分の補強することもできました。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善</p> <p>各小中学校の校内授業研究会や、特別支援教育をテーマにした研修会に指導主事が講師として参加し、誰にとっても分かりやすく学ぶ楽しさを感じられる授業展開について検討しました。</p> <p>新学習指導要領の視点を共通理解できるように研修会で確認し、実際の授業で具体化できるように、学校現場の職員とともに考えてまいりました。 (特に、「特別な配慮を必要とする児童への指導」の項目など)</p> <p>新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成</p> <p>新学習指導要領に対応した英語の授業の進め方について、専門的なノウハウを持った講師による研修を実施することで、実践力につながっています。</p> <p>野田市で雇用する外国語指導助手(ALT)が中心となって活動案を作成しているため、野田市の実情に合った活動案となっています。</p> <p>また、関宿小学校及び関宿中学校では、小中連携の柱として英語に取り組み、実績を上げました。</p> <p>指導課より学校に貸し出すプログラミング教材「レゴマインドストーム」の活用が、研修会をとおして進み、意欲的に授業で活用する学校が増えてきました。</p> <p>小中連携教育の推進</p> <p>野田市教育委員会指定ボトムアップ研修により、小中学校における学習・地域・友達・生徒指導・教職員それぞれのつながりを重視した取組を市内の学校に示すことができました。</p> <p>隣接する小中学校の校長が定期的に会合を持ち、学習・地域・生徒指導の</p>

		<p>情報を交換し、自校の教育実践にいかすことができました。</p> <p>土曜授業の検証と充実</p> <p>土曜授業アシスタント 143 人の協力の下、多くの小中学校で算数・数学を中心とした少人数や習熟度別学習、チーム・ティーチングの形態での授業を行い、各学校の実態に合った指導を行うことで土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>全国学力テストにおいても、基礎問題である算数・数学 A の結果については、着実な伸びも見られました。</p> <p>また、多くの学校が N I E（新聞を教材にした学習）を取り入れて、自分の意見を書いたり、それを基に他者との意見交換を行ったりすることで、土曜授業の目標に迫ることができました。</p> <p>家庭学習を含めた学習習慣の定着</p> <p>各小中学校において「家庭学習の手引き」等を活用したり、各家庭に個人面談や懇談会のときに呼び掛けを行ったりすることで、児童・生徒、保護者の意識の向上につながっています。</p> <p>学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携</p> <p>学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携により、配架方法や蔵書管理等学校図書館の環境面における充実を図ることができました。</p> <p>国語科における並行読書の推進を図ることができました。</p> <p>並行読書用の本の精選に当たっては、教職員や学校図書館司書、コーディネーターにより、学校図書館に蔵書されている本をはじめ興風図書館を含む市内 4 図書館との団体貸出しの利用に基づく連携において冊数を確保し、児童・生徒の学習に役立てることができました。</p>
課 題		<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業</p> <p>教育委員会から学校に配置の目的や役割を明確に示し、学校との共通理解を図る必要があります。チーム・ティーチングに適した教科や場面かどうか、少人数指導に適した内容かどうか吟味していく必要があると考えます。</p> <p>学校図書館司書の配置事業</p> <p>貸し出し業務や環境整備は配置したどの学校も改善が見られたが、ボランティアの育成という点では、育成までいたらなかった学校もありました。また、現在 4 人を小学校 4 校に配置していますが、図書教育の一層の推進に向けての対応が課題です。</p> <p>小中学校教職員の適正な人事異動と配置</p> <p>各学校から要望の多い、加配教員である少人数教員の配置が難しい状況である点が課題です。また、増加傾向にある、再任用短時間職員の配置に苦慮していることも課題です。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善</p> <p>若年層教員の増加に伴い、ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開について、周知を図る必要があります。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」については、子供たちのどういう姿を目指すのか、どんな具体的な工夫ができるのか、個に応じた支援をどのように組み込んでいくのかといった確認が必要となります。</p> <p>新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成</p> <p>外国語指導助手（ALT）や日本人の外部人材に頼り切りになることなく小学校教員が T 1 として授業を進めていくことができるように、校内授業研究会の充実を図る必要があります。また、5、6 年生の外国語科の授業の進</p>

		<p>め方について、更に研修を充実させていく必要があります。</p> <p>「プログラミング教育の授業の進め方」について不安を感じる教職員も多く、引き続き、研修会を進める必要があります。また、プログラミング教材を使った授業が教科の中でどのように活用できるか研究していく必要があります。</p> <p>小中連携教育の推進 日常的な授業の進め方、生徒指導の方針について、小中学校間の相互理解と調整をさらに図る必要があります。</p> <p>新学習指導要領の完全実施に向け、小中学校の職員が「主体的・対話的で深い学び」の具体的指導法について更に理解を深める必要があります。</p> <p>小中学校の交流の日常化について、更に検討する必要があります。</p> <p>中学校入学後の長欠率、不登校率を減らすために、小中連携に視点を当てた相談体制を更に充実させる必要があります。</p> <p>土曜授業の検証と充実 児童・生徒が意欲的に取り組む学習内容や学習方法を引き続き検討していく必要があります。今後、土曜授業検証委員会の答申を受け、土曜授業の学習内容についても検討していきます。</p> <p>また、新学習指導要領完全実施に向けて土曜授業を含めた教育課程全体の見直しも行います。</p> <p>家庭学習を含めた学習習慣の定着 内発的な動機付けが必要です。個人差が大きいため難しい部分もありますが、個に応じた継続的な支援を粘り強く行っていく必要があります。</p> <p>学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携 国語科以外の教科における図書館利用を推進していく必要があります。</p> <p>中学校の学校図書館の開館時間を更に長くしていく必要があります。</p> <p>また、興風図書館との団体貸出しの利用に基づく連携を更に進め、多様なジャンルの本に触れられる環境を整える必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>○サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業 各学校において、成果と課題を検証し、配置の目的・役割・目指すべき効果等を含む計画を作成します。また、学校規模（児童・生徒数、学級数等）も踏まえて各学校に人材を配置することとします。</p> <p>学校図書館司書の配置事業 学校図書館の一層の利用推進に向け、学校図書館司書の拡充を図ります。</p> <p>小中学校教職員の適正な人事異動と配置 それぞれの学校の状況を詳細に把握し、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めます。</p> <p>ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善 ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の共有化を図るため、教育相談研修会・校内研修会等で、学び合える場の充実を図ります。</p> <p>カリキュラムマネジメントも視野に入れ、各教科間の連携も図り、「主体的・対話的で深い学び」の姿が身に付き、その姿勢が子供たちの能力の育成につながるよう研修を深めてまいります。</p> <p>新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成 小学校の英語については、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続してまいります。</p> <p>また、英語の研修会の内容の見直し検討を十分行い、指導力向上を図ってまいります。</p> <p>教職員対象の研修会を引き続き実施し、プログラミング教育に対する教職員の不安を取り除くこと、教科等への活用を進めることができるよう進めて</p>

		<p>まいります。</p> <p>小中連携教育の推進 小中連携を意識した教科領域の研修を推進してまいります。 教員向け学習サービスを行うインターネットの動画サイトの検証を小中学校で連携して行います。(新年度予算要求の状況により内容を変更する可能性あり)</p> <p>小中学校の円滑な接続を図るために、ひばり教育相談、就学相談の充実と共に、関係機関との連携を更に図ってまいります。</p> <p>土曜授業の検証と充実 土曜授業での学習内容や教育課程全体の中での土曜授業の効果的な位置付けなどについて、土曜授業検証委員会での意見を基に、校長会と連携して引き続き検討してまいります。</p> <p>家庭学習を含めた学習習慣の定着 授業において、「主体的・対話的で深い学び」の実現を指し、児童・生徒の主体性を伸ばせるような授業づくりを進めてまいります。</p> <p>学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携 各校の校内研修会の機会を捉え、国語科における並行読書の実践を推進してまいります。</p> <p>興風図書館や学校図書館司書及び学校支援地域本部図書コーディネーターとの連携を図ってまいります。</p>
--	--	---

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(3) 特別支援教育の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	23,538	25,917
	内訳 国庫支出金	0	1,053
	県支出金	0	0
	一般財源	23,538	24,864
	その他	0	0
具体的施策	<p>切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級と通常学級や小中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の推進を図ろうとするもの。 ・スクールカウンセラーやひばり教育相談、子ども支援室、福祉・医療関係機関等との連携や協力による望ましい教育的支援を実施する。 ・幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校の連携、小中学校の異校種間交流を通じたより一貫した指導の充実に努める。 <p>特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談 子供たちの就学に関し、一人ひとりの発達や心身の状態に応じて、持っている力を十分に伸ばすためにはどのような配慮や支援が必要か、適切な教育の場はどこかなどについて丁寧な相談を行うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>(1) 特別支援学級と通常の学級との交流に当たっては、個別の指導計画での位置付けを明確化し、実態と目的に沿った内容となるように取り組みました。</p> <p>(2) 通級指導教室に通う子供たちにおいても、教育支援計画の作成を進め、支援の充実を図りました。</p> <p>(3) 千葉県立野田特別支援学校の居住地校交流や千葉県立野田特別支援学校の先生方により、通級による指導(巡回指導・通級指導)など継続してご指導いただきました。</p> <p>(4) その他の取り組みとして、「おひさまといっしょに」への参加(6月16日(土)福田中、南部中(ボランティア)参加)、サンスマイル(7月24日(火)市内小中学校特別支援学級有志、第二中、二川小、七光台小、山崎小、宮崎小 参加)、なかよし運動会(市内小中学校特別支援学級合同運動会)の実施(10月31日(水))、野田市文化祭への出品(11月3日(土)・4日(日))などを行い、交流を図りました。(今後、たんぼぼ作品展(市内小中学校特別支援学級作品展)も実施予定。2月7日(水)~12日(火)市役所ふれあいギャラリーにて)</p> <p>(5) 関係機関の連携として、「特別支援教育連携協議会」、「特別支援教育専門家チーム」、「専門家チーム巡回指導」、「幼・保・こ・小連絡会」等の場において、特別支援教育についての共通理解を図るとともに、課題に対してさまざまな角度から建設的なご意見をいただきました。また、「専門家チーム」の派遣は、各校において、具体的な指針等も受けられることから大きな成果が見られました。</p> <p>特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談 (1) 市内各小中学校、幼稚園、保育園(所)、こども園、療育機関、子ども支援室等に就学相談についての周知を図り、相談を希望する親子を中</p>	

		<p>心に相談を進めてまいりました。一人に対し、2～3回ほどの相談の場を設け、一人ひとりの発達や障がいの状況に応じて持っている力を十分に伸ばしていくためにはどのような教育が必要か、どのような配慮が必要かなどを相談し、保護者の就学に対する不安を解消すると共に、適切な就学について指導・助言を行いました。</p> <p>(2) 保護者の心情を理解し、子供にどのような教育的配慮を必要としているのかを判断し支援するため、障がいについて専門的知識を持つ就学相談員2名を配置し、多くの相談に応じられるように努めました。</p> <p>(3) 相談と共に、子供・保護者の方々に、学校の見学・体験も行い、就学した際のイメージをつかんでいただきました。</p> <p>(4) 就学後以降も一貫した支援を行っていくということから、今年度より名称が「野田市心身障がい児就学指導委員会」から「野田市教育支援委員会」に改正しました。教育学、医学、心理学等の専門的な立場の委員の皆様が集まって、子供たちに合った学びの場について検討しております。</p>
	<p>課 題</p>	<p>切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>(1) 今後も、特別支援学校・特別支援学級・通常学級との交流の場を広げ、子供たち・保護者・地域の方々にお互いのことや特別支援教育の重要性を理解していただける必要があります。</p> <p>(2) 通常学級においても、配慮や支援を要する子供たちがおり、困っているケースもあるので、個々のケースに応じた具体的な取組を考える必要があります。(教育相談、専門家チームの活用、支援員による支援などを通して)</p> <p>(3) 関係機関との連携を図り、効果的に活用できるための個別の指導計画・教育支援計画の作成が必要です。</p> <p>特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>(1) 相談件数が多いので、限られた時間で、適切な情報提供や保護者に安心感を持っていただける相談体制の整備が必要です。</p> <p>(2) 関係機関との連携の在り方を検討します。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供</p> <p>特別支援教育への専門的な内容や対応の仕方について理解を広げてまいります。(医療的ケアの子供たちもいるため。)</p> <p>特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談</p> <p>安心して相談できる場や、いつでも関係機関と協力できる体制を整えてまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(4) 豊かな心の育成		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	416	247
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	416	247
	その他	0	0
具体的施策	<p>国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科の内容項目の一つとして、あるいは社会科や生活科、総合的な学習の時間の伝統行事や郷土芸能に関する学習において、伝統や文化を尊重する態度を養おうとするもの。 主に理科や生活科の生物の単元において、生物多様性について学ぶ機会を設けようとするもの。 豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 特別活動の年間計画に位置付け、豊かな人間関係づくり実践プログラムの実践を通して、発達の段階に応じた人間関係づくりに必要な基本的な力を身に付けさせ、周りの立場になって考え察する「思いやり」の心を育むことを推進させようとするもの。 「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進 小学校において道徳科の全面実施及び中学校において移行期間であることを踏まえ、道徳科の授業実践を通して、学校人権教育の推進を図ろうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 道徳科において、郷土教材を用いて伝統や文化を知る機会を設けることで、郷土を愛する心情や態度を養うことができました。 社会科において、校外学習における体験学習や地域の伝統工芸に触れる機会を通して、身近にある伝統や文化について学ぶことができました。 生活科では、自分たちの暮らしの中に根付いている季節の行事や地域の伝統行事に親しむ機会を通して、生活の中に彩りやメリハリをつける先人の知恵と工夫を実感することができました。 生物多様性について学ぶ機会を設けることで、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていこうとする態度を育成することができました。 豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 小学校では高い実施率となっていますが、道徳の教科化にむけて、その位置付けの検討が必要となりました。 「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進 道徳科の内容項目において、自分自身に関することや人との関わりに関することを取り上げ、人権教育の目標である『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができる児童・生徒の育成を図ることができました。</p>	
	課 題	<p>国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実 総合的な学習の時間で、伝統行事や郷土芸能について取扱う学校は限定されています。 理科や生活科に限らず、他教科においても生き物とのつながりを意識させるような機会を設けていく必要があります。 豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実 中学校での「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施率は 73.3%</p>	

		<p>となっており、昨年度より約3%減少しています。実施率は低いわけではありませんが、進路指導を含めたキャリア教育や行事への対応など、特別活動の時間で実施することが困難な状況となっており、改善する必要があります。</p> <p>「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進</p> <p>道徳科の授業では、22の内容項目を扱わなければならないため、学校人権教育に関連する内容項目を年間で計画的に実施するよう教育課程に位置付ける必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実</p> <p>生活科や社会科の中で、伝統や文化を身近に感じるような内容の授業を実践することを校内研修会の機会等を捉えて伝えていくようにしてまいります。</p> <p>国語や道徳などにおいても、生き物とのつながりを意識させるような機会を設けることができるようにしてまいります。</p> <p>豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実</p> <p>小学校においては、今後も継続して道徳や特別活動の時間における実施を図ってまいります。</p> <p>中学校においては、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の年間計画への位置付けを促し、時間の確保を図ってまいります。</p> <p>「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進</p> <p>道徳科年間指導計画の中に、学校人権教育に関する事項を位置付けることを校内研修等の機会を捉えて各学校に周知していくことで「特別の教科 道徳」を通じた学校人権教育の推進を図ってまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課

重点目標	(5) いじめ防止対策の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	0	1,053
	内訳 国庫支出金	0	1,053
	県支出金	0	0
	一般財源	0	0
	その他	0	0
具体的施策	<p>野田市いじめ防止基本方針の周知 野田市のホームページへの掲載、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し周知しようとするもの。</p> <p>いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 児童・生徒の生きる力と自分と他者との命を大切にすることを育むと共に、「いじめは許されない行為である。」という意識を高め、いじめを根絶することを目的としようとするもの。</p> <p>いじめ傍観者をなくす事業の推進 市内全中学校において、いじめを周りで見ている傍観者の意識改革のための授業を実施し、「傍観者にならず、行動を起こす」ことの大切さを周知し推進しようとするもの。</p> <p>匿名で相談できる体制の構築 スマートフォン等にダウンロードすることで利用できる匿名相談アプリ「STOP it」を導入し、悩みを相談しやすい体制を構築。市教育委員会の指導課と青少年課で、「STOP it」による生徒からのメッセージを受信し、受容・共感すると共に、返答・質問や必要な情報提供を行うなど、「積極的な関与」をしていくもの。</p> <p>生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 近年、複雑化・多様化する諸問題に対する対応、教育相談活動の充実、学校・家庭・地域・関係機関との連携に組織で対応するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>野田市いじめ防止基本方針の周知 野田市のホームページへの掲載、いじめ防止、早期発見、対処等の具体的な取組について、野田市における基本的な考え方、市教育委員会や学校の取組、保護者等の役割を明確にし、重大事態発生時の対応を示し、周知を図ることができました。</p> <p>いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 全校児童・生徒を対象とした「いじめ実態調査」を年2回実施し、早期発見・早期対応に努めるとともに、その後の状況をフォローアップしました。</p> <p>いじめ傍観者をなくす事業の推進 市内全中学校において、傍観者の意識改革のための授業を実施しました。</p> <p>匿名で相談できる体制の構築 教育委員会の指導課や青少年課と相談者間でやり取りを行い、必要に応じて各学校やひばり教育相談につなぎました。(12月31日現在、累積相談件数15件のうち、2件が相談中です。)</p> <p>生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 (1) 各会議において状況報告及び情報の共有化を図りました。また、各校では職員会議や生徒指導部会、教育相談部会等で情報交換を行い、該当児童・生徒へ効果的な指導を行いました。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会 ・野田市小中学校校長会議 ・野田市小中学校教頭会議 ・生徒指導主任連絡会議・・・毎月 ・野田市学校警察連絡会議・・・長期休業前 ・保護司学校警察連絡協議会等 <p>(2) ネット上の諸問題への対応については、児童・生徒や保護者向けに情報モラル学習を定期的実施する学校が増えました。実態調査により、各校で情報モラルに関する課題が浮き彫りになり、それに応じた対応をすることができるようになりました。</p> <p>(3) 各小中学校で、年2回程度の教育相談を行うことで、児童・生徒理に努めました。</p> <p>(4) 児童家庭課、青少年課、防災安全課、野田警察署などの諸機関との連携を密にしました。</p>
	課 題	<p>野田市いじめ防止基本方針の周知 市内でいじめによる重大事態が発生した場合、基本方針に基づき迅速な対応ができるよう、各小中学校に周知するとともに連携し、いじめ防止に努める必要があります。</p> <p>いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 いじめ問題解決のための取組の一層の徹底を図る必要があります。</p> <p>(1) いじめに関する認識の徹底</p> <p>(2) いじめ発生時における組織的な対応の推進</p> <p>(3) 学校の相談窓口、野田市の「ひばり教育相談」を含めた県内の相談窓口について周知</p> <p>(4) 学校の状況に応じた「学校いじめ防止基本方針」の見直しと改善</p> <p>いじめ傍観者をなくす事業の推進 道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きたとき」見たときに、「行動を起こすこと」等学校生活全般を通して継続的に指導していく必要があります。</p> <p>匿名で相談できる体制の構築 いじめを防止するための一つ的手段として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年センター、ひばり教育相談との連携をより一層深めていく必要があります。</p> <p>生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 若手教員が増える中、生徒指導の諸問題に対する組織的な体制を整備する必要があります。</p> <p>(1) 生徒指導に関する職員研修の充実</p> <p>(2) 関係機関との日常的な連携</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>野田市いじめ防止基本方針の周知 いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、重大事案が発生した場合には本基本方針に基づき迅速な対応が図れるよう各小中学校、関係機関等に周知徹底し、いじめのない学校づくりを目指してまいります。いじめによる重大事態が発生した場合は、「野田市いじめ問題対策委員会」を設置し、事実関係を明確にするための支援や調査、再発防止のための協議を行い、速やかに問題の解決を図ってまいります。</p> <p>いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応 各校の校内研修会の機会を捉え、いじめ防止基本方針の理解と周知を図ってまいります。</p> <p>学校内にしっかり機能するいじめ防止対策組織を立ち上げ、組織的に対応することを推進してまいります。</p> <p>いじめ実態調査の結果に捉われず、児童・生徒に対する適切な指導・支援</p>

		<p>を行うため学校と連携を図ってまいります。</p> <p>いじめ傍観者をなくす事業の推進 道徳教育の充実を今後も図るとともに、「いじめが起きたとき」「見たとき」に、「行動を起こすこと」等学校生活全般を通して継続的に指導してまいります。</p> <p>匿名で相談できる体制の構築 「いじめを防止するための一つ的手段」として、中学校全生徒に継続して周知を図るとともに、教育委員会指導課と青少年センター、ひばり教育相談との連携をより一層深めてまいります。</p> <p>生徒指導の機能を重視した教育活動の推進 いじめ、不登校やネット上の問題行動等に対応できる組織的な生徒指導体制の構築を図ってまいります。</p> <p>発達段階に即した確かな児童・生徒の理解と教育相談活動のより一層の充実を図ってまいります。</p> <p>児童・生徒を取り巻く課題の解決に向け、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協働の一層の推進を図ってまいります。</p>
--	--	---

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(6) 健やかな体の育成		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	3,111	2,977
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	3,111	2,977
	その他	0	0
具体的施策	<p>学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市歯科口腔保健計画に基づいた歯科口腔保健指導 <p style="margin-left: 20px;">平成24年8月1日に施行された「野田市歯科口腔保健の推進に関する条例」に規定する基本的施策を総合的かつ計画的に実施するため、歯科口腔保健に関する基本的な計画で掲げられた指標と目標値を広く学校や保護者へ周知し、歯科口腔保健の推進にあたるもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">健康な歯や口腔保健推進のため野田市歯科医師会の協力を得て、「歯と口の健康週間」を実施。啓蒙のための標語や絵画、ポスターを作成し掲示する。また、健歯コンクールを行い、市内小中学校児童・生徒の健康な歯の代表を選び顕彰するもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">各小学校で、保健センターの協力を得て、1年生における歯みがき指導を実施する。その際は、指導の効果をあげるために、プラークテスターを対象児童に配布するもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">歯科検診を前期と後期に実施。後期に関しては、前期でC0【要観察歯】または、G0【歯周疾患要観察者】と診断された児童・生徒を対象として、経過を観察するもの。</p> <p>生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期における生活習慣病対策 <p style="margin-left: 20px;">定期健康診断の結果から、肥満度を測定し、軽・中・高度の肥満児童・生徒希望者に「すこやかノート」を使用して保健指導を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">小4から小6の希望者で7月下旬にサマースクールを実施。生活習慣病予防対策として、食事指導、栄養指導、保健指導、運動指導、健康相談を行うもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">小4と小6の要所見児童で希望者を対象とした、生活習慣病健診を実施。判定結果が 要医学的管理、要経過観察、要生活指導のいずれかであった児童で保健指導を行っていない児童には、改めて保健指導の希望の有無を確認し、希望があれば、保健指導を行うもの。</p> <p style="margin-left: 20px;">市内幼稚園・保育所等に在園児の肥満度調査を行い、市内における経年の肥満状況を把握し、予防対策等を検討するもの。</p> <p>薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育として、国の第四次薬物乱用防止五か年戦略の中で、全ての中学校で年1回以上薬物乱用防止教室を開催することとしている。そこで、市内中学校においては、薬物乱用防止教室の完全実施を指導し、小学校においても出来る限り実態に応じて薬物乱用防止教室を実施するよう依頼しているもの。 ・薬物乱用防止のための啓発活動として、薬物乱用防止標語のコンクールに市内小中学校で参加しているもの。 		

食育の推進

学校給食を活用した食育の推進を図るもの。6月19日の食育の日、及び11月20日を市内統一で野田市の特産物を利用した献立の日に指定し、地産地消及び、食育推進について広く市民に周知するもの。

各校で「食に関する指導の全体計画及び年間計画」を作成するとともに全教職員で活用の推進を図る。また、栄養教諭・栄養職員を中心に朝食欠食についての指導に取り組むもの。

各校において児童・生徒の身体状況や生活活動等を把握し、給与栄養目標量を把握し、実態に即した学校給食を提供するとともに、肥満・痩せ等の個別指導の充実を図るもの。

栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業の推進を図ろうとするもの。

学校便りや給食便り等の活用を推進し、家庭への啓発を促そうとするもの。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査による朝食摂取の分析を行い、現状を把握しようとするもの。

安全安心な給食の提供

・学校給食における放射性物質対応

消費者庁より放射能物質検査機器の第3次貸与を受け、食材の放射性物質検査を実施するもの。29年度からは検査対象を精査し、市場に流通していない地場産食材約22食材及び、出荷制限が出ている地域がある食材18食材について月1回検査を実施するもの。

・食物アレルギー対応

「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を平成29年度版に改訂し、職員の共通理解の下で対応するもの。また、緊急時の対応についても継続して研修を行うもの。

・学校給食施設における衛生管理の指導

栄養士・調理員研修会や衛生管理研究会、食品点検を実施し、各施設の衛生管理の課題について改善を図るもの。

給食費滞納の解消

・給食申込書

安心安全な給食の提供と給食費を納入することを相互に約束し、給食費徴収の公平性を保護者に周知するもの。

・未納者への督促

各学校等と連携しながら、督促文書の発送及び臨戸徴収等により未納者の実態把握に努め、納入をお願いするもの。

・児童手当からの徴収

保護者から児童手当申出書の提出を受け、市で支給する児童手当から、直接、給食費として徴収するもの。

体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成

校内研修会での指導助言を通して、体力向上につながる授業の改善を図ろうとするもの。

小中学校体育連盟の研修会において、より効果的な指導方法を学び、指導力の向上に努めようとするもの。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを基に、野田市の児童・生徒の実態を把握し、野田市教育研究会・体育主任研修会を通して、体力向上及び生活習慣の育成について周知を図ろうとするもの。

各種研修会や実技講習会への参加を推進し、授業改善につながる指導力の向上に努めようとするもの。

主な成果
(評価)

学校保健教育の指導・支援

・野田市歯科口腔保健計画で掲げられた指標と目標値

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H32)
12歳児でう蝕のない者の割合の増加	67.7%	70.0%
中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	5.5%	5.0%

平成28年12月に示された野田市歯科口腔保健計画における目標については、平成26年の現状値を基に設定されています。野田市では、野田市歯科医師会の協力で、後期歯科健診を行っているなど、積極的に歯科口腔保健への取り組みを行っているため、12歳でむし歯(う蝕)のない生徒の割合が、全国の目標値65%を上回っています。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
う蝕のない者の割合	67.7%	66.5%	67.6%	76.0%	68.2%

平成30年度、12歳児でう蝕のない者の割合は、平成29年度より8%近く下回る68.2%でした。目標の70.0%を下回ってしまったので、学校や保護者へ目標の周知を図り、学校現場では、小学校1年生の歯みがき指導や「歯と口の健康週間」を利用した、歯磨きの励行と、受診勧告のあった児童・生徒の受診率向上に努めていきます。

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
歯肉炎ありの割合	5.5%	5.1%	7.3%	7.0%	8.0%

平成30年度、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合が、平成29年度より1%増加してしまいました。目標の5.0%へ引き下げるため、学校や保護者へ目標を周知し、学校現場では、給食後の歯磨きの励行や、受診勧告のあった生徒の受診率向上に努めていきます。 国の目標値：平成34年20%

生活習慣病検診事業

・小児期における生活習慣病対策

定期健康診断の結果から、保健指導を希望した児童・生徒は、71人。

「すこやかノート」を使用して毎月の身体測定や食事指導等の保健指導を行い生活改善を図りました。

サマースクールの希望者17人とその保護者11人が参加し、生活習慣病予防となる食事や栄養の指導、普段の生活を見直す保健指導に、運動指導等を行いました。児童・保護者からは、生活を見直す良い機会になったとの感想が出るなど好評でした。

生活習慣病健診では対象者の74.1%が受診し、結果の内、要医学的管理者が2.9%、要経過観察者が8.2%、要生活指導者が11.3%という結果でした。結果を踏まえて、今後の保健指導へとつなげていきたいです。

今年度改訂した「すこやかノート」を使用して、保健指導を行いました。

薬物乱用防止教育の充実

・薬物乱用防止教室を開催については、今年度実施中のため、昨年度の取り組みとして、全中学校が実施。小学校も16校が実施しました。野田警察署員、学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等が講師を務め、より専門的な知見から薬物乱用防止教室を行ったことで、参加した児童・生徒も意欲的に学ぶ機会となりました。

・薬物乱用防止標語については市内小学校で1,345点、中学校で994点が出

		<p>品され、多くの児童・生徒が薬物について考える機会になりました。</p> <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を活用した食育の推進 <p>学校給食を生きた教材として活用するとともに、地産地消を推進し、積極的に産直農家からの野菜を給食に活用することで、生産者や食材に対する感謝の心の育成や地域の食文化の理解を進めました。</p> <p>健康フェスティバルにおける学校給食展を通して、市民に食育の取組を周知しました。「給食のレシピ」コーナーは大変好評でした。</p> ・各校で食に関する指導の全体計画・年間計画の作成 <p>全小中学校が食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、職員の共通理解が図られました。昨年度よりも朝食欠食率が小学校は 0.3 ポイント増加、中学校は 1.2 ポイント減少しました。中学校の食育活動の推進が図られ、欠食率が大きく減りました。</p> ・食に関する授業や啓発活動 <p>各小中学校の保健体育の授業において、栄養教諭・学校栄養職員が参加した食に関する学習や授業を行うことができました。特に、「運動と栄養」の授業では、意欲的な授業が展開でき、楽しく学ぶことができました。また、学校便りや給食便り等を活用し、家庭への啓発活動を行うことができました。</p> ・児童・生徒の身体状況の把握 <p>各校の養護教諭と栄養教諭（学校栄養職員）が連携し、4月・9月の身体測定結果から、現在の給食の給与栄養目標量について検討しました。児童・生徒の喫食状況を確認しながら前期のご飯の量を調整することとし、特に小1・3・5年、中1年の残食率の減量が図ることができました。</p> <p>安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 <p>検査結果をホームページにアップし、保護者の安心を得る事が出来ました。</p> <p>検査対象を見直したことで財政削減をする事ができました。（現在までの結果はすべて検出せず。）</p> ・食物アレルギー対応 <p>マニュアルの改訂により、担当ごとの役割が明確になりました。また、文部科学省の指導に則り、学校生活管理指導表の見直しを行いました。今年度、給食を原因とする食物アレルギー症状発症は 15 件。ヒヤリハットは 1 件発生しました。</p> ・学校給食施設における衛生管理の指導 <p>衛生管理研究会を北部小、福田第一小、七光台小で実施し、衛生管理面の改善を行いました。また、食品の細菌検査の結果をもとに、豆腐及びかまぼこの納品業者に衛生管理面の改善を依頼しました。</p> <p>給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食申込書 <p>給食喫食者の給食申込書回収率は 100% でした。</p> ・未納督促 <p>徴収率は、前年度を 0.02 ポイント上回る 98.38% となりました。</p> ・児童手当からの徴収 <p>給食申込書に未納分を児童手当から徴収することについて意思を示すチェック欄を設け、児童手当申出書の提出を促しやすくし、また、児童手当からの徴収率が上がるよう、滞納者の対象者の枠を広げました。</p> <p>体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成</p> <p>運動能力証交付申請状況では、小学校で 4.2% 下降、中学校で 2.2% 上昇し、中学校では冬期トレーニングなど全校での取組による効果が現れました。</p>
--	--	--

		<p>校内研修会では、各種目に関連を持たせた体力トレーニングを取り入れるなど、授業改善を図ることができました。</p> <p>今年度の野田市教育研究会では、平成 29 年度と平成 30 年度のデータを比較し、各小中学校の体育主任に児童・生徒の体力の現状を伝達することができました。</p> <p>野田市小中学校体育連盟の研修会において、野田市の体力の現状を伝え、今後の課題及び更なる体力向上について、ベテランの顧問による指導方法の工夫について研修を行うことができました。</p> <p>今年度、県体育主任研修会へ 31 名、事務所別実技講習会へ 12 名、県実技指導者講習会へ 5 名参加することができました。このほかに野田市教育研究会で小中学校が連携して研修に取組、実践力につなげることができました。</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>		<p>学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高学年における歯周疾患予防のための教育が不十分となっております。 ・給食後の歯磨きについて、給食の時間内に市内全小中学校が励行できる環境にない（短い時間・水道の数等）ことが課題です。 <p>生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマースクール実施地域の特性を生かしたプログラムの開発。 ・小学校 4 年生の生活習慣病健診で所見のあった児童の保健指導を継続的に行い、6 年の生活習慣病健診では改善させていく必要があります。 ・保健指導を行うため「すこやかノート」を使った指導事例や改善事例を示していく必要があります。 <p>薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の実施にあたり、毎年同じ内容ではなく、魅力ある外部講師の確保が課題です。 <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた調理人員と調理時間、食材費の中で、最大の効果をあげられるように献立を工夫し、子供たちに喜ばれる給食の実施に心掛ける必要があります。 ・給食センターと単独校の格差を少なくしていくとともに、老朽化した給食センターや単独校の施設について検討する必要があります。黒酢米をよりおいしく子供たちに提供するための方法の検討が必要となっています。 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査によれば、朝食をとらない児童・生徒もいることから、保健分野での授業で栄養指導について触れていく必要があります。 <p>安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 <ul style="list-style-type: none"> 24 年度から検査において一度も放射性物質が検出されていないことから、更なる検査対象の縮小を図ってまいります。 ・食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> 担任や本人の危機意識が薄れ、アレルギー対応献立表の確認が形式化している場合があります。 ・学校給食施設における衛生管理の指導 <ul style="list-style-type: none"> 調理従事者の意識は高まりましたが、人員や施設面で課題があります。 <p>給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <ul style="list-style-type: none"> 滞納期間が長期化する中、督促が進まない状況があります。また、徴収率の向上のため、より効果的な滞納対策が必要です。 <p>体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成</p> <p>千葉県体力・運動能力調査で記録が向上した種目は、小学校では 2、6 年男子、4 年女子で 20m シャトルラン、4 年男女で立ち幅跳びが前年度より向上しました。中学校では 2 年女子、3 年男子で 20m シャトルラン、3 年男子で立ち幅跳びが前年度より向上しました。</p>

		<p>低下した種目は、小学校で1、2年男子、5年女子の立ち幅跳びが前年度より低下しています。中学校では1年男子の20mシャトルラン、2年男女の長座体前屈が前年度より低下しています。「体ほぐしの運動」や「体力を高める運動」について、研修会等を通して更に充実を図る必要があります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>学校保健教育の指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の健康教育について、専門的な知見から野田市歯科医師会の協力が得られるよう、協力を依頼していきます。 ・給食後の歯磨きについて、学校へ推奨します。 <p>生活習慣病検診事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生の生活習慣病健診で所見のあった児童を6年生の検診までに改善を図るため、指導の記録を残していきます。 ・改訂した「すこやかノート」を必要数用意します。 ・「すこやかノート」を使った指導の在り方を検討してまいります。 <p>薬物乱用防止教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室の講師等の情報を収集し、各学校へ発信してまいります。 <p>食育の推進</p> <p>今後も、野田市食育推進計画に則り、食育を推進し、食の大切さや食文化を継承し、心身共に健全な子供たちの育成を図ってまいります。また、各小中学校において保護者会等の場で、栄養教諭等から食育の大切さを学ぶ場の設定を進めてまいります。</p> <p>給食センターと単独校の今後の方向について、計画を作成する必要があります。</p> <p>安全安心な給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における放射性物質対応 <ul style="list-style-type: none"> 1食材につき月1回の検査を継続します。 ・食物アレルギー対応 <ul style="list-style-type: none"> ナッツ類の食品ごとの除去については、医師の診断が困難な場合、保護者に確認し対応を決定することとする。今後も各校で緊急時対応について研修を行ってまいります。 ・学校給食施設における衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化している備品や施設の整備について計画的に対応を進めてまいります。 <p>給食費滞納の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者への督促 <ul style="list-style-type: none"> 現年度分の滞納を次年度に持ち越すことがないように、保護者への働きかけを行ってまいります。また、過年度分滞納者への督促業務を一部民間(法律事務所)へ委託することにより、長期的な滞納が減らせるよう取り組みの検討を行ってまいります。 <p>体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成</p> <p>校内研修会などの場で、単元に応じたトレーニングの工夫など、指導助言を継続し、より一層の体力向上につながる授業改善を図ってまいります。</p> <p>今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータを分析し、市内の小中学校に児童・生徒の体力の現状について研修会などを通じて伝達することで、体育の授業や日常生活の中で日々体力の向上を図ってまいります。</p> <p>各種の研修会や講習会への参加を促し、指導力向上を図ってまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(7) 安全安心な学校づくり		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	215,909	243,306
	内訳 国庫支出金	3,795	5,420
	県支出金	245	194
	一般財源	211,869	237,692
	その他	0	0
具体的施策	<p>教職員による不祥事根絶への取組 「不祥事は公教育への信頼を根底から覆す、あってはならない行為である」との認識のもと、研修を実施する。教職員が不祥事を他人事だと思わず、「自分が不祥事を起こしてしまうかもしれない」という意識改革が行えるよう、研修に取り組み、不祥事根絶委員会を組織し、各校のモラルアップ委員会と連携をとりながら、モラルアップ研修の充実を図るもの。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室の充実 児童・生徒のニーズに合わせた対応が可能となるような特別支援学級及び通級指導教室を新たに開設するもの。</p> <p>特別支援学級支援員等の配置事業 特別支援学級に就学している児童・生徒の障がいが多様化しており、自閉症や多動な児童・生徒は行動の歯止めがきかず、本人の生命に危険が及ぶことや他の児童・生徒の教育に大きな影響を与える恐れがある。そのため、特別支援学級に支援員を配置し、一人ひとりの状況に合わせたきめ細かな指導の充実を図るもの。</p> <p>要配慮児童生徒支援員の配置事業 近年増加傾向にある通常の学級に在籍する学習や生活の面で特別な配慮が必要な児童・生徒に対して、一層適切な支援が求められている。そのため、要配慮児童生徒支援員を配置し、通常学級における特に配慮を要する児童・生徒増加に対し、安全の確保及び学習・生活上のサポートの充実を図るもの。</p> <p>学校現場では通常学級における発達障がいの児童数が増加しており、緊急に支援の必要な学級が多くある。そのため、特別に配慮が必要な児童・生徒の支援に対応するもの。</p> <p>要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業 経済的な理由により学用品費や給食費等の支払いが困難な家庭に援助を実施するもの。</p> <p>公立幼稚園の在り方の検討 園児数の長期減少傾向が想定されることから、公立幼稚園の保育料や私立幼稚園就園児に対する助成に留意しつつ、公立幼稚園の統合又は休園、保育料等の見直しについて検討するもの。</p> <p>部活動ガイドラインの周知と活用 運用状況調査を行い、部活動ガイドラインの活用状況を把握し、児童・生徒にとって喜びを味わわせ、豊かな人間関係を築き上げるとともに、顧問教員が一層のやりがいを感じ、家庭や地域社会から信頼される指導を展開していけるよう改善を図ろうとするもの。</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携 学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しと防災教育の充</p>		

	<p>実及び児童・生徒を交通事故から守るために、関係機関、団体等が連携した通学時の安全対策を総合的に推進するなど、交通事故の防止を図り、安全安心な学校づくりを進めようとするもの。</p> <p>特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談</p> <p>小学校入学前に、障がいを持つ子供や特別な配慮が必要と思われる子供の保護者との相談を行い、教育的ニーズを的確に把握するとともに、関係機関とも連携しながら、保護者の理解と納得が得られるよう就学に関する的確な情報を提供し、適切な就学に向けた指導、助言を行おうとするもの。</p> <p>教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ</p> <p>ひばり教育相談において、児童・生徒・保護者・教員を対象に教育相談や学校支援を行い、市内小中学校の長欠・不登校児童・生徒への働きかけを行うもの。</p> <p>ひばり教育相談と小中学校教職員、県スクールカウンセラーが連携し、不登校児童・生徒が社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p> <p>小中学校教職員が、研修や市カウンセラーの助言を通して、長欠・不登校児童・生徒に対する適切な対応法を身に付け、実践することにより、長欠・不登校の未然防止や解決を図ろうとするもの。</p> <p>適応指導学級において、学習支援や集団活動を通して不登校児童・生徒の自信の回復を図り、学校復帰や社会的自立に向かうよう支援を行おうとするもの。</p>
<p>実施結果</p>	<p>教職員による不祥事根絶への取組</p> <p>今年度は教職員による不祥事が発生したため、信頼回復のため以下のことを重点的に行いました。</p> <p>(1) 野田市立小中学校不祥事根絶委員会の実施</p> <p>校長会代表2名、教頭会代表2名、教務主任部会代表1名、生徒指導連絡協議会代表1名、事務局として市教委から3名の計9名で組織し、野田市としての基本方針と重要課題の確認を行っています。</p> <p>(2) モラールアップ代表者会議の開催</p> <p>モラールアップ委員会の代表者から、各小中学校の不祥事根絶、モラールアップ研修についての実践報告を行い、研修が一層充実するよう情報交換を行いました。特に、各校で実施している「グループワーク」や「ロールプレイング型の研修」の成果の上昇した事例が発表され、「大変勉強になった。」「自分の学校でもやってみたい。」等の積極的な感想が多く聞かれました。</p> <p>(3) 不祥事根絶研修への積極的な参加</p> <p>管理主事・指導主事が各小中学校の不祥事根絶研修会に講師として参加し、不祥事の原因分析、根絶に向けての取組等について直接指導いたしました。また、映像資料による事例研修を行い、異なる年齢層での意見交換を行うことができました。</p> <p>(4) 校長会(臨時校長会を含む)・教頭会での指導</p> <p>学校教育部長・学校教育課長から校長会・教頭会で不祥事根絶のための注意喚起を行いました。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>新たに特別支援学級を福田中学校に開設することができました。また、通級指導教室を、今まで巡回指導だった川間小に、正規に設置することができました。巡回指導を新たに尾崎小学校に配置し、通級指導が可能となりました。</p> <p>特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>特別支援学級の担任と連携し、特別支援学級に在籍している児童・生徒に対し、きめ細かな指導・支援が行えました。特に、一部の教科の授業を通常</p>

学級で受ける(通常学級との交流)際など、担任だけでは対応できない場面で効果的でありました。また、感情の起伏の激しい児童・生徒、また暴力的な問題行動傾向のある児童・生徒への対応において、周囲の児童生徒の安全・安心を守る観点からも、支援員の存在が大きな役割を果たしました。

要配慮児童生徒支援員の配置事業

通常学級に在籍している特に配慮の必要な児童・生徒への支援が学習・生活面できめ細かく行えました。また、そのような児童・生徒への対応を学級担任一人が対応すると、授業の遅れが生じたり、時には他の児童・生徒への危険が生じたりします。学級の生活及び授業規律の確保、また他の児童・生徒の安全確保の点からも、要配慮児童生徒支援員の配置は効果的でありました。

要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業

要保護者への修学旅行費の援助を30名に、準要保護者への学用品費や給食費等の援助を1,196名に実施しました。

特別支援学級への就学援助として186名に対し、給食費等の援助を行いました。

公立幼稚園の在り方の検討

野田幼稚園と関宿地域の幼稚園で料金や保育内容が異なっていることから、市内統一に向けた検討を行いました。

部活動ガイドラインの周知と活用

運用状況を調査することで、各学校の活動方針の作成状況について把握することができ、今後の周知について改善を図ることができました。

中学校では多くの大会に参加することで、休養日が不定期となっている現状を把握することができました。

学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携

各学校は、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しを行い、運用しました。

交通安全に関する、通学路改善会議を7月25日に開催し、各小中学校からの通学路改善要望に基づき、今後の対応策を協議、安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。

登下校防犯プランを受け、学校からの防犯に関する通学路対策要望に基づき、9月25日に通学路改善会議を開催し、今後の対応策を協議すると共に安全な通学路確保に向けて対応を検討し、順次安全対策を進めました。

特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談

・周知・啓発活動

ことば相談室親の会、こだま学園・あさひ育成園、幼稚園・保育所・保育園・小学校の教員向けに就学相談の説明会を実施しました。また、各保育所、保育園、幼稚園、小中学校に保護者向けの案内文書を送致、相談者等に案内文書を配付するよう小中学校に依頼したところ、早期からの相談につながりました。

・相談活動

保護者及び本人の意志を最大限尊重するため、十分な聞き取りを行いました。各小中学校や千葉県立野田特別支援学校との連携により、必要に応じて、特別支援学級や通級指導教室等の見学・体験を随時行い、保護者や本人の不安軽減につなげました。

教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ

ひばり教育相談員や市カウンセラーが教育相談を行うことにより、児童・生徒やその保護者の心のエネルギーを図ったり、学校復帰への計画を立て実行したりと、悩みの解決につなげることができました。

		<p>相談や学習、体験活動により自信をつけた児童・生徒が学校復帰に向かうよう支援計画を立て、復帰に結び付けることができました。復帰の際には、県カウンセラーや学校と連絡をとり、支援方法を共有しながら対応することができました。</p> <p>小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」(年3回)、各校1名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」(夏季1回)、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」(年2回)を行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童・生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。</p> <p>適応指導学級での学習支援により基礎的学力の向上を図ると共に集団活動により児童・生徒の交流の場をつくりました。それにより、適応指導学級が自分の居場所となり、自信を取り戻すことにつながっています。</p>
課 題		<p>教職員による不祥事根絶</p> <p>不祥事根絶に向けて、モラルアップ委員会の活動の充実及びボトムアップ型研修の一層の推進を図り、個々の心に響く研修内容、情報を提供していく必要があります。</p> <p>療養休暇や休職、産育休中の職員へも、管理職からの定期的な声掛けや特別研修を実施するなど、不祥事根絶のための途切れのない呼びかけが課題です。</p> <p>若手教員が増える中、ベテランの意見が上手く伝達できるように、研修の中でつながりを深める必要があります。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級に在籍する児童・生徒の状況に合わせて適正な学級に籍を置くことができるように支援学級の種別についても市全体を見て、バランスよく設置すること、通級指導学級に通う児童への対応が課題です。</p> <p>特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>健康面で特に配慮が必要な児童・生徒や問題行動の多い児童・生徒が年々増加しています。それに伴い保護者のニーズも多様化し、学校からの支援員の要望数も増えています。そのような学校の状況及び要望にどう応えていくかが課題です。</p> <p>要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>特別支援学級に在籍するためには保護者の同意が必要となり、支援学級の方が適している場合でも、保護者の同意が得られず通常学級に在籍するケースが多々あります。そのような児童・生徒への対応は、学校現場のプロである教職員ですら難しい面もあり、その支援ができるだけの資質のある支援員の配置が課題となります。また、学校の要望数も年々増加しており、その要望にどう応えていくかも課題となります。</p> <p>要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>準要保護者の認定基準が近隣市に比べ低いことが課題です。</p> <p>特別支援学級への奨励費支給範囲の拡大と通常学級へ就学する障がい児童・生徒への支援の検討を進める必要があります。</p> <p>公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>閑宿地区の幼稚園が供給過多になっている現状を踏まえ、統合又は休園について検討を進める必要があります。また、野田幼稚園と閑宿地域の幼稚園で料金や保育内容が異なっています。</p> <p>部活動ガイドラインの周知と活用</p> <p>小学校では多くの学校で野田市部活動ガイドラインに沿った、部活動の運営がされているものの、中学校では参加する大会が多く、定期的な休養日が取れていない実態があります。参加する大会を精選することや、活動方針に</p>

		<p>ついて理解が得られるよう、周知方法について検討する必要があります。学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携</p> <p>学校安全計画、危機管理マニュアルについては、「千葉県安全管理の手引き」が改訂されたので、見直しの際に、参考にする必要があります。</p> <p>通学路の改善要望箇所の中には、用地買収を伴うもの等、すぐに対策を講じることができない箇所も含まれており、関係機関には、できるだけ早期の改善実現に向けての要望を継続すると共に、学校において、児童・生徒に対する交通安全指導が徹底されるよう努める必要があります。</p> <p>特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談</p> <p>関係機関とのより一層の連携により、早期からの相談・支援の充実を図る必要があります。</p> <p>就学相談の場があることが、まだ十分周知されていません。一方では相談件数が増えている状況に対応できるよう全体的に見直す必要があります。</p> <p>学校から連絡があった場合の相談にも十分対応できるよう、時間の確保を心掛ける必要があります。</p> <p>教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ</p> <p>ひばり教育相談においては、不登校の原因が多岐に渡り、その対応も複雑化しているため、今後も研修の機会を設け、相談技術を向上させる必要があります。また、外部機関との連携をより密にし、多方向からの支援体制をつくる必要があります。</p> <p>適応指導学級関宿分室の開設に伴い、関宿地区小中学校の相談や学習支援が増えたことから、職員の配置や支援方法を工夫し、対応できるような体制づくりをする必要があります。</p> <p>若年教員の増加に伴い、不登校児童・生徒や発達に課題のある児童・生徒の初期対応・保護者対応の研修を更に進める必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>教職員による不祥事根絶</p> <p>野田市立小中学校不祥事根絶委員会で今年度の取組状況の把握と次年度の重点課題を協議し、各小中学校の実態と時宜にあった研修を推進し、安全安心な学校づくりに努めてまいります。</p> <p>モラルアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定します。また、研修については、例を提示しより一層教職員の不祥事根絶について研修を深めてまいります。</p> <p>特別支援学級・通級指導教室の充実</p> <p>特別支援学級及び通常級に在籍する児童・生徒の状況、人数を把握し、新たな設置等の対応を検討してまいります。</p> <p>特別支援学級支援員等の配置事業</p> <p>年々増加する学校の要望に対応するため、支援学級に在籍している児童・生徒の状況を委員会としても詳細に把握すること、また支援員の勤務状況も把握することで、各学校の状況に適した配置に努めていきたいと考えます。</p> <p>要配慮児童生徒支援員の配置事業</p> <p>特に支援が難しい児童・生徒については、どのように支援に当たるのかについて、過度に支援員の負担にならないよう、学校と情報交換を行い、学校・委員会・支援員が共通認識を持てるようにしたいと考えます。</p> <p>要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業</p> <p>準要保護者の認定基準の引き上げ実施に向け、検討します。</p> <p>特別支援学級への奨励費支給範囲の拡大と通常学級へ就学する障がい児童・生徒への支援を検討してまいります。</p> <p>公立幼稚園の在り方の検討</p> <p>幼児教育の無償化が検討されていますので、その制度設計を見ながら幼稚園の統廃合又は休園、保育料等について検討を進めてまいります。</p>

部活動ガイドラインの周知と活用

今後は、野田市小中学校体育連盟と連携し、指導者講習会の開催、各種大会の精選を行い、参加大会の見直し等を図ってまいります。また、活動方針については、保護者や地域にも理解が得られるよう、各学校で作成を進め、全小中学校がホームページ等に掲載できるよう整備し対応してまいります。学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携

各学校が、年度当初に学校安全計画、危機管理マニュアルを作成する際に改訂された「千葉県安全管理の手引き」を提示し、見直しの際の参考にするよう指導します。

通学路改善会議で検討された箇所については、ホームページ上でその対応について公開し、児童・生徒の交通安全対策が進むよう努めてまいります。特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談

保健センター・子ども支援室、ことば相談室等にも案内文書を配布し、早期の相談につなげてまいります。就学相談の機会を知らない保護者も多いので、周知の機会を広げてまいります。

様々な機関と連携を図り、新しい情報等も掌握し、保護者への適切な支援を目指してまいります。

教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ

ひばり教育相談において、相談が長期化しないような支援計画を探り、多くの児童・生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように努めてまいります。

ひばり教育相談員や適応指導学級教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童・生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。また、適応指導学級閉宿分室の運営を見直し、より多くの児童・生徒が支援を受けられるよう計画してまいります。

若年教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童・生徒への相談技術の向上を図ってまいります。

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課

重点目標	(8) 業務改善		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	10,748	16,657
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	10,748	16,657
	その他	0	0
具体的施策	<p>学校事務支援員の配置事業 授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、学校の教員の多忙化は年々厳しい状況にあり、教員の時間外勤務時間の増加が問題視されている。そのような状況を受け、教員の事務負担の軽減と、教員が子供と向き合う時間を確保するため、教員が行う事務を補助する「学級事務支援員」を配置するもの。</p> <p>労働安全衛生管理体制の充実 ・年2回、労働安全衛生委員会を開催し、労働安全衛生に関する研修や各学校で取り組んでいる労働安全衛生に関する内容について情報交換を行っている。今年度は、ストレスチェック結果の集団分析を初めて実施するので、集団分析の見方や活用方法等の研修を行うもの。・県費職員にストレスチェックを実施。メンタルヘルスの不調を未然に防ぐ一次予防を目的として実施するもの。</p> <p>学校組織の時間管理の取組 ・教育委員会は各学校に出退勤ソフトを配布し、教職員の勤務時間の管理を指導するもの。 ・学校は、時間外勤務の状況を把握し、時間外超過の職員がでないよう取り組む。また、時間外超過の職員の状況や指導の内容等を教育委員会へ報告するもの。 ・10月を多忙化解消月間として、市内学校で時間外勤務の縮減に取り組むもの。 ・夏季休業中における閉庁日を設定するもの。 ・部活動ガイドラインに基づいて、部活動を実施するもの。 ・平成31年1月よりICカードによる出退勤システムを導入するもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>学校事務支援員の配置事業 10月に実施したアンケート調査では、小学校で「学級事務量に変化を感じていますか」の質問に対して、昨年度より1割増の約8割の教員が「減った」と回答しました。また、「子供と向き合う時間」、「教材研究の時間」についても同様に、1割増の約6割の教員が「増えた」と回答しており、一定の成果をあげています。中学校では、同じ質問に対して「変わらない」と回答した教員が多く、小学校と同じ業務内容ではなく、それ以外の内容についての分析が必要であることがわかりました。学級事務支援員が担う業務のうち、小中学校を問わず、大規模校では資料印刷が効果的でありました。</p> <p>労働安全衛生管理体制の充実 ・労働安全衛生の課題として、時間外労働時間の縮減を含めた業務改善について研修を行いました。市内小中学校の業務改善に向けた取組の報告をもとに、各学校の取組について情報交換をしました。ノー残業デーの取組、話し合い時間の持ち方の工夫、意識改革等、工夫した取組が紹介され「大変参考になった」という意見が多く聞かれました。</p>	

		<p>・ストレスチェック結果による集団分析の見方や活用方法について研修したことで、各学校でより良い職場風土の構築を目指した衛生会議が行われました。</p> <p>学校組織の時間管理の取組</p> <p>・教職員の勤務時間を管理指導し、時間外超過の職員がでないよう取り組んでいるため、県の1週間当たり平均在校時間(平成29年)が週60時間を超えている者の割合が小学校で35%、中学校が65.9%に比べて、野田市の1週間当たり平均在校時間(平成30年)が週60時間を超えている者の割合が小学校で1.2%、中学校が26.4%と低く推移しています。・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、より客観的に勤務時間を把握集計することができるようになりました。</p>
	<p>課 題</p>	<p>学校事務支援員の配置事業</p> <p>学級事務支援員の小中学校別の業務内容(範囲)の明確化、学級担任とのコミュニケーションの図り方、支援員の活用面における教員の意識改革が課題としてあげられます。</p> <p>労働安全衛生管理体制の充実</p> <p>・特に中学校において、80時間以上の時間外勤務者が多い状況が続いております。</p> <p>・ストレスチェックの判定で高ストレスと判定された職員や長時間労働による健康相談等の面談や相談時間の確保が課題となっています。</p> <p>学校組織の時間管理の取組</p> <p>・ICカードによる出退勤システムの導入に伴い、勤務時間の設定や登録方法の周知が課題です。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>学校事務支援員の配置事業</p> <p>教員が担うべき専門業務と一般の方でも代行可能な業務の棲み分けを行い、学級事務支援員の業務内容(範囲)を小中学校別により明確にしていきたいと考えます。また昨年度に引き続き、若手の教員には計画的に仕事を進めるための研修を、ベテランの教員には時間対効果等の研修を行い、学級事務支援員の効果的な活用を図りたいと考えます。次年度は、この事業によって改善された内容について配布物等を作成し、広く伝えるなどして、さらなる業務改善に繋げていきたいと考えます。</p> <p>労働安全衛生管理体制の充実</p> <p>・小中学校における業務改善を検討してまいります。(特に中学校)</p> <p>・ストレスチェック後の集団分析とその活用方法や集団分析運用のルール作りや公表範囲を検討してまいります。</p> <p>学校組織の時間管理の取組</p> <p>・ICカードによる出退勤システムを有効に活用するため、各学校での先進的な活用事例を紹介してまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 指導課 生涯学習部 青少年課

重点目標	(9) 地域との連携の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	19,793	21,983
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	8,971	8,647
	一般財源	10,822	13,336
	その他	0	0
具体的施策	<p>学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 市内11中学校区ごとに設置した学校支援地域本部を中心に、学校のニーズに応じ、学校とボランティアとの連絡調整をする地域教育コーディネーターを配置すると共に、中学校区全体で学校教育を支援する体制づくりを推進しようとするもの。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 野田市の子供たちの「確かな学力」の基礎となる興味関心の向上と共に教員の資質・能力の向上を図ろうとするもの。 <p>キャリア教育の推進</p> <p>児童・生徒が働くことの喜びや大切さを学ぶことを通して、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせると共に、社会の規律やマナーを学ばせようとするもの。</p> <p>地域人材の活用</p> <p>地域の優れた人材の持つ教育力を積極的に活用し、特色ある教育活動を展開するもの。また、武道指導を通して、より安全で充実した授業を展開する中で伝統的な活動や礼儀作法等を身に付けさせ、人間性豊かな生徒の育成を図るもの。さらに、小学校外国語活動を通して、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ると共に、外国の文化や習慣を学ぶ機会を設けようとするもの。</p> <p>オープンサタデークラブの実施</p> <p>土曜日に地域の教育力を活用した課外活動を行うことにより、子供たちに体験を通じて「豊かな人間性の育成と共に規範意識を育む」場を創出しようとするもの。</p> <p>学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進</p> <p>大人一人一人が家庭や学校そして職場で挨拶をし、それを地域全体に広め明るく健全な地域社会になるよう、地区別懇談会における啓発やあおいそら運動との協働により推進しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 学力向上を目指した学習支援、図書室の活用推進(業務の電算化)、キャリア教育の推進を始め、行事を通して地域との交流など、学校の要望に応じた支援ができました。また、社会教育課、公民館と連携した学校支援ボランティア養成講座(～学校図書でボランティアを～)を通して、地域の支援を導入できました。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 学校からの56件の希望に基づき23件の特別授業を実施しました。(果物で炭や電池を作る実験、いろいろな化学変化など) 教員の要望を踏まえ、小中学校の教員が生物分野(金魚の解剖)・科学分野(実験器具の基本的な使い方と安全性)の実験講座東京理科大学キャ 	

ンパスで実施、小中学校教員 11 名が受講しました。

キャリア教育の推進
 小中学校 9 年間を見通してキャリア教育の充実を図るため、情報交換や協議を実施し、小中連携を進めることができました。

地域教育コーディネーターが、各関係諸団体や事業所等とのコーディネートを進める中、職場体験学習、社会人講演会への参加等の充実を図ることができました。

地域人材の活用
 多くの地域支援者により多方面において専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開することができました。特に、中学校においては武道指導を通じて、武道の技術、伝統的な礼儀作法等を身に付けさせ、安全面に配慮した授業を展開いたしました。また、小学校外国語活動においては、地域の支援者と学級担当がティーム・ティーチングで指導することにより、児童の興味関心を高めることができました。

オープンサタデークラブの実施
 文化、芸術、体育等の 23 種類 37 講座を、市内 28 会場において第 1、第 3 土曜日の午前 9 時から 11 時まで、青少年健全育成団体等の協力により実施しています。参加した児童・生徒にとって、社会性や人間性を育む機会となりました。

(平成 30 年 12 月 31 日現在)

オープンサタデークラブ 希望者数			
	小学校	中学校	合計
在籍児童・生徒 (a)	8,169 人	3,953 人	12,122 人
希望者数 (b)	1,323 人	18 人	1,341 人
希望率 (b / a)	16.2%	0.5%	11.1%

オープンサタデークラブ 出席者数	
希望者数 (a)	8,342 人
出席者数 (b)	4,882 人
出席率 (b / a)	58.5%
実施回数	9 回終了/13 回

学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進
 地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し、地域でイベント等を行う際は、「地域全体で取り組むあいさつ運動」を地域のスローガンとして提唱し、啓発しています。

子供や大人が、挨拶をすることにより、地域全体が明るく健全な地域社会になるよう取り組んでいます。

課 題

学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進

- ・学校支援地域本部事業
 学校のニーズの変化等に応じて、新規の地域の支援者の協力が得られるよう、活動を広める必要があります。本部により活動の違いがあるため、横の連携を一層進める必要があります。また、公民館と連携し、教育資源を活用し本事業を推進する必要があります。
- ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業
 特別授業による児童・生徒の興味関心の高まりを授業に生かし、学力の向上につなげる必要があります。

キャリア教育の推進
 教育活動全体において、キャリア教育の視点を意識して取り組むことが大切であり、発達段階に応じた小中学校 9 年間を見通した継続的なキャリア教育を進める必要があります。

		<p>勤労観の育成という観点から、働くことの意義について考える活動や体験後の振り返りを充実させていくことが必要となります。</p> <p>地域人材の活用</p> <p>専門的な指導を受け、特色ある教育活動を展開するためには、学校のニーズに応じた人材の発掘を進めていく必要があります。特に武道指導については、より安全で充実した授業を展開するために、継続して研修を実施し、より指導力のある人材を育成する必要があります。また、英語の地域人材については、学校の実態に応じた、より効果的な活用方法について考えていく必要があります。</p> <p>地域人材の新たな発掘と育成が必要になります。</p> <p>オープンサタデークラブの実施</p> <p>平成14年度から実施しており当事業も10年を過ぎ、市内の小中学校の児童・生徒、さらには保護者においても認知されてきていますが、10年を経過したことからクラブ指導を行っている育成団体内で、指導者の高齢化や後継者の育成が課題となっています。</p> <p>学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進</p> <p>地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「あいさつ・声かけ・会話」を推進していますが、積極的にできない大人も多い状況であることから、引き続き推進していく必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 <ul style="list-style-type: none"> 支援者拡大のため、公民館との連携による人材発掘、自校以外に活動可能なボランティア登録をした方の各学校への派遣など多様な教育活動を図ってまいります。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業 <ul style="list-style-type: none"> 学力の向上を図るため年1回の特別授業だけではなく、授業支援や放課後の補習支援等、年間を通した活用を図ってまいります。 <p>キャリア教育の推進</p> <p>発達段階に応じた小中学校9年間を見通した継続的なキャリア教育を推進するために、学校、家庭及び地域と協働した取組を推進してまいります。</p> <p>地域人材の活用</p> <p>地域人材を有効に活用した授業を行うため、指導方法の工夫等の授業改善を推進してまいります。また、学校とコーディネーター等と連携し、学校の新たなニーズに応えられる人材の確保の推進を図ってまいります。</p> <p>オープンサタデークラブ事業</p> <p>育成団体には、継続して事業に参加いただけるよう要望するとともに、クラブフェスタを通して事業活動が広くPRできるよう推進してまいります。また、内容の充実と参加者の拡大に努めてまいります。</p> <p>学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進</p> <p>今後も、引き続き地区別懇談会やおおいそら運動の懇談会において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が連携し「地域全体で取り組むあいさつ運動」を地域のスローガンとして提唱し、地域でのイベント等を行う際には啓発し明るく健全な地域社会になるよう取り組んでまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 教育総務課 学校教育部 指導課

重点目標	(10) 学校施設・設備の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	2,784,140	325,308
	内訳 国庫支出金	468,725	1,446
	県支出金	0	0
	一般財源	175,405	235,662
	その他	2,140,010	88,200
具体的施策	<p>清水台小学校普通教室等整備の実施 普通教室に余裕がない状況となっている。平成31年度から特別支援学級を開設するため、プレハブ造2階建て、4教室分を平成31年3月1日から平成41年3月31日まで賃貸借契約により借り上げ、特別支援学級2クラス、英語学習室、少人数指導教室の整備に対応しようとするもの。また、用具庫として使用している部屋を普通教室に改修するもの。</p> <p>中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 現在のトイレ改修工事が本年度で終了することから、女子児童・生徒用トイレの洋式化率70%を目標として、洋式トイレ1個当たりの児童数の多い学校から改修工事を進める。平成31年度に中央小学校及び福田第二小学校の工事を行うための設計を行うもの。</p> <p>関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施 児童・生徒の健康で安全な環境を確保することが必要であることから、実施計画に基づき、洋式便器を備えたトイレ改修工事をしようとするもの。</p> <p>木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施 昭和47年建築で、老朽化により床割れや外壁錆、屋根めくれによる雨漏り等が発生しているため、維持保全と安全性の観点から整備を実施するもの。</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施 障がいのある児童・生徒に対応するため各小中学校と個別に協議を行い、学校生活に支障がないよう改修をしようとするもの。</p> <p>校務支援システムの本格稼働 教職員の事務負担を軽減することにより児童・生徒と向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導による教育の質の向上させること及び児童・生徒に関する情報の一元管理によるセキュリティの向上を図ることを目的に、平成30年度より統合型校務支援システムを本格稼働するもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>清水台小学校普通教室等整備の実施 プレハブ校舎については、平成31年3月1日から平成41年3月31日までの賃貸借契約を締結し、賃貸借業者において設置工事を行っています。用具庫として使用している部屋の普通教室への改修は、平成30年9月21日に完成しました。</p> <p>中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施 中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計は、平成31年3月15日までの工期で進めています。</p> <p>関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施 平成31年1月31日までの工期で関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校の工事を進めました。</p> <p>木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施 平成30年12月10日に完成しました。</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p>	

		<p>清水台小学校において車椅子で利用できるようトイレ1箇所の改修を行いました。</p> <p>校務支援システムの本格稼働</p> <p>本システムの本格稼働に際し、グループウェア、通知表、調査書、保健機能等の研修会を実施し、教職員のシステムの活用が進みました。</p> <p>「校務支援システムQ & A」を周知することで、システムの運用について、市内学校で共通の認識を持つことができました。</p>
	課 題	<p>清水台小学校普通教室等整備の実施</p> <p>引き続き児童数の推移に注意しながら必要な教室を確保していく必要があります。</p> <p>中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施</p> <p>小中学校とも女子児童・生徒用トイレの洋式化率が低いため、洋式化率70%を目標として改修工事を進める必要があります。</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援について検討する必要があります。</p> <p>校務支援システムの本格稼働</p> <p>システムの本格稼働が初年度ということもあり、通知表や要録、調査書、保健機能などこれまでとやり方が変わることが多々あり、まだ対応できていない教職員がいます。また他の機能についても活用し切れておらず、子供と向き合う時間を効果的に作り出せていない面があります。分からない点について解決するサポート体制を引き続き整える必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>清水台小学校普通教室等整備の実施</p> <p>引き続き児童数の推移に注意しながら必要な教室を確保してまいります。</p> <p>中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施</p> <p>国の補助金やふるさと納税を活用しながら、女子用トイレの更なる洋式化に取り組んでまいります。</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施</p> <p>障がいのある児童・生徒に対応するため、本人・保護者・学校と個別に協議を行い、必要な支援を行います。</p> <p>校務支援システムの本格稼働</p> <p>通知表や要録、調査書、保健機能などの具体的な研修会を引き続き実施すると共に、各学校の実態により即した運用となるよう検討を進めてまいります。また、分からない点については、メーカーによるフリーダイヤル対応を周知するなど、サポート体制を整えてまいります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

学校教育部 学校教育課 指導課

重点目標	(11) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	1,407	40
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	1,407	40
	その他	0	0
具体的施策	<p>学校給食における黒酢米の啓発事業 保護者対象の試食会を開催する市内全小学校(一部の中学校)の全体説明会において、黒酢米・江川米に関するクイズ大会を実施し、各校上位3名から30名(参加人数に応じて)に黒酢米の試食品をプレゼントするとともに、参加者全員に玄米黒酢農法のパンフレット、ゆめあぐり野田の案内チラシを配付するもの。 各校の献立表や食育便り等で、学校給食に黒酢米・江川を使用していることについて周知するもの。</p> <p>生物多様性学習事業 児童・生徒が自然と関わり、生き物や植物とのつながりを意識し、生き物や植物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して動画教材を作成しようとするもの。</p> <p>市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 市内各小中学校の自然体験活動に関する情報について、市のホームページから閲覧を可能とすることで、様々な自然環境への興味関心を高めようとするもの。</p> <p>小中学校理科副教本の活用 自然観察学習等において「しらべてみよう野田の自然」を積極的に活用し、野田の自然について実感を伴った理解の促進を図ろうとするもの。</p> <p>環境教育の推進(動画教材の作成) 児童・生徒が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことができるようになることを目指して野田市の身近な生き物を動画で紹介しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>学校給食における黒酢米の啓発事業 黒酢米がより安全安心な米であることや、減農薬黒酢米農法が、自然豊かな野田市を子どもたちに残していくための取組であることを、クイズやチラシを通して、保護者に理解していただく事が出来ました。試食会全体が盛り上がり、参加者(各校合計約800名)から好評でした。アンケートでは、黒酢米について知る事が出来てよかったという意見がありました。</p> <p>生物多様性学習事業 野田市内に生息する生き物について動画を撮影し、児童・生徒の生物への興味・関心を高められるようにしました。</p> <p>市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 現在、市内全小中学校31校中26校で学校ホームページの中に自然体験活動に関わる内容を掲載しました。</p> <p>小中学校理科副教本の活用 体験や観察学習のときに活用することで、色や形等を実物と比較しながら学習できるので、より実感を伴った理解につなげることができました。</p> <p>環境教育の推進(動画教材の作成)</p>	

		<p>児童・生徒にとって身近な環境を教材にするため、清水公園において撮影を実施した。清水公園だけではなく、野田市において特徴的な自然環境がある場所について今後も撮影を実施する予定です。</p> <p>課題</p> <p>学校給食における黒酢米の啓発事業 中学校では試食会を実施していないところがあるため、その対応が課題です。 同じ保護者が何年か試食会に参加する場合がありますので、クイズの問題を変えたとしても景品が同じであり、毎年続けるのは効果が薄れると思われます。</p> <p>生物多様性学習事業 本事業に係る学習内容と、動画教材の内容を有機的につなげ、児童・生徒の自然環境に対する意識の向上を図る必要があります。</p> <p>市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 ホームページの内容の充実と、自然体験活動のページが存在することを周知する必要があります。</p> <p>小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ることが必要です。</p> <p>環境教育の推進（動画教材の作成） 児童・生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在の周知が必要です。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>学校給食における黒酢米の啓発事業 給食試食会での黒酢米に関するクイズ大会は、来年度はクイズの問題を変えて取り組んでまいります。 献立表や食育便り、給食試食会での説明は今後も継続して取り組んでまいります。</p> <p>生物多様性学習事業 児童・生徒にとって有意義な学習内容となるよう、内容について検討してまいります。</p> <p>市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設 ホームページの内容の充実と、自然体験活動のページが存在することを周知してまいります。</p> <p>小中学校理科副教本の活用 必要なときにすぐに活用できるような場所に配架し、活用場面について職員で情報交換を行い、共通理解を図ります。</p> <p>環境教育の推進（動画教材の作成） 児童・生徒が興味をもって観ることができる素材の精選と内容の工夫及び動画教材の存在を周知してまいります。</p>

目標 2

一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) 文化の発信と振興
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (6) 図書館機能の充実
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
- (8) 生涯学習施設・設備の充実
- (9) 生物多様性自然再生の取組

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(1) 生涯学習の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	52	65
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	52	65
	その他	0	0
具体的施策	<p>生涯学習相談への対応 多様化する市民の学習要求に応えるため、社会教育課及び各公民館で学習情報やグループサークル情報を提供することにより、市民の学習機会の充実に図り、生涯学習を推進しようとするもの。 学校支援ボランティア養成講座の開設 生涯学習振興の一環として、また、学校支援地域本部事業推進のため、地域の人材が持つ知識や技術を学校・地域に還元してもらえようボランティア養成講座を開設し地域活動に参加を促そうとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>生涯学習相談への対応 (平成30年12月31日現在) 公民館では490件、社会教育課では20件の相談を受理し、グループサークル情報の提供や講座の案内等、市民の生涯学習相談に応じています。 学校支援ボランティア養成講座の開設 福田中学校区における学校支援活動を担う人材養成を目的として、福田第一小学校及び福田第二小学校を中心に、二ツ塚小学校も含めた体制の中で、学校図書室の環境整備を主とする「学校支援ボランティア養成講座」を11月から開設しております。地域の小中学校で活動できる環境づくりを進めます。</p>	
	課 題	<p>生涯学習相談への対応 市民ニーズにあった情報を提供できるようにするため、講座等の開設情報である学習機会情報やグループサークル情報の収集箇所を広範囲とする必要があります。 学校支援ボランティア養成講座の開設 学校支援地域本部事業推進のため、学校支援地域本部と連携をとりながら人材の育成を図り、地域に技術や能力を還元できる仕組みを作る必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>生涯学習相談への対応 市民の問合せに対する確かな対応ができるよう、従来の情報収集箇所(公民館・コミュニティ会館)以外からも情報を収集し、グループサークル情報や学習機会情報等の充実に図ってまいります。 学校支援ボランティア養成講座の開設 引き続き「生涯学習ボランティア養成講座」を開設し、市民が持つ技術や能力を地域に還元できるような体制作りを図ってまいります。次年度につきましても、必要とされる学校の学校図書室の環境整備を主とした「学校支援ボランティア養成講座」の開設を図ってまいります。</p>	

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(2) 史跡や文化財の保存と活用		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	1,083	1,006
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	1,083	1,006
	その他	0	0
具体的施策	<p>文化財出前授業の実施 小学生を対象に、野田市の歴史について講義と体験を通して学ぶ機会を提供し、文化財についての正しい理解を深めるとともに、文化財への関心興味を高めようとするもの。</p> <p>鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 鈴木貫太郎翁没後70周年に当たり、企画展として「宰相鈴木貫太郎の終戦時心情～吉田・マッカーサー往復書簡から～」を開催し、貫太郎翁の功績を再確認する機会とするとともに記念館収蔵資料の活用を図るもの。</p> <p>鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 鈴木貫太郎やタカ夫人の功績や人となりを示す貴重な収蔵品を後世に継承するために劣化の防止や破損の修繕を行うもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>文化財出前授業の実施 (平成30年12月31日現在) プロジェクターを使用した郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業を小学校17校で実施し、これまで歴史に無関心であった児童に興味を持つきっかけを作ることが出来ました。</p> <p>鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 8月7日から11月4日まで開催し、延べ5,985名の来場があり昨年度1年間の来館者を上回るほど、大変多くの人に来館していただくことが出来ました。また、ギャラリートークを会期中に4回実施し、138名が参加し関心を持っていただくことが出来ました。</p> <p>記念講演会の実施 8月12日にいちいのホールにおいて実施し110名の来場者があり、市内外に鈴木貫太郎の存在と功績を大いにアピールすることが出来ました。</p> <p>鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 タカ夫人の懐刀である短刀の研磨と白鞘の修繕を進めることにより、固定化している展示資料の補充を図ろうとするものです。</p>	
	課 題	<p>文化財出前授業の実施 担当者が1人であることから、日程調整等で小学校の希望に添えないこともあるため、職員の体制を工夫する必要があります。</p> <p>鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 本年度企画展の来場者を今後も恒常的に得るためには、資料の収集・調査・修繕を行い、展示活用に耐えうる態勢を構築し、企画展を開催していく必要があります。</p> <p>鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 収蔵品の多くは70年以上の歳月を経たもので、劣化が進んでいることから、順次修繕を行う必要があります。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>文化財出前授業の実施 児童の興味や理解を深めるためには、授業内容の精査・充実の必要があるため職員の育成を進めます。</p> <p>鈴木貫太郎記念館企画展示の実施 市内外の人々に、より興味を持ってもらうため、記念館のみではなく、地域や貫太郎翁にゆかりのある資料館などへの連携を呼びかけ、新たな展示を企画します。</p> <p>鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理 収蔵品の劣化状況を把握し優先順位を決めて修繕を行います。</p>
---	--------------	---

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(3) 伝統文化の継承		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	311	356
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	311	356
	その他	0	0
具体的施策	<p>民俗芸能のつどいの開催 市内に伝わる民俗芸能の保存、育成及び公開のため、「野田市民俗芸能のつどい」を開催し、また、後継者育成事業として木間ヶ瀬小学校を会場に、地域の民俗芸能保持団体の指導によるお囃子体験を開催し、郷土の文化への理解を深めるとともに、民俗芸能の保存と継承への意欲の向上を図るもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>民俗芸能のつどいの開催 (平成30年12月31日現在) 「野田市民俗芸能のつどい」を12月2日に開催しました。民俗芸能保持団体4団体等と市内小中学校から7校が出演し民俗芸能の素晴らしさをアピールすることができました。 後継者育成事業では、木間ヶ瀬小学校を会場に、下根獅子舞保存会によるお囃子を児童・生徒に体験してもらい民俗芸能に興味を持ってもらうことができました。</p>	
	課題	<p>民俗芸能のつどいの開催 民俗芸能伝承者の高齢化が進む中、伝承活動を引き継ぐ児童・生徒の育成の必要があります。</p>	
次年度以降の対応	今後の対応	<p>民俗芸能のつどいの開催 「野田市民俗芸能のつどい」は、広く市民に民俗芸能の周知を図るため引き続き実施をしております。また、後継者育成につきましては、対象者や指導者の民俗芸能保持団体の見直しを図っております。</p>	

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(4) 文化の発信と振興		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	3,203	2,923
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	3,203	2,923
	その他	0	0
具体的施策	<p>文化祭の開催 野田市・野田市教育委員会・野田市文化団体協議会が主催者となり、実行委員会を組織し、第71回文化祭を開催し、市民の文化・芸術活動を奨励し、生涯学習の推進を図るもの。</p> <p>絵画展示事業の実施 野田美術会の会員による作品を市役所エレベータホールに展示し、市民が芸術に触れ合い情操を豊かにすることを目的とするもの。 また、千葉県で実施している「こども県展」に入選した優秀作品を「子ども美術展」として中央公民館及び野田公民館に展示し、情操豊かな児童・生徒の育成を図るもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>文化祭の開催 (平成30年12月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示の部 11月2日から4日まで興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールを会場に、絵画・書道・写真など1,012点の作品を展示しました。 ・舞台発表の部 11月3日、4日、10日、11日、18日に文化会館及び櫛のホール小ホールを会場にバレエ・吹奏楽・日舞など1,973人の出演がありました。 また、11月3日の開会式典には野田市立北部中学校吹奏楽部の協力を得、オープニング及び式典終了後に演奏をしていただきました。 ・各種行事の部 9月16日の俳句大会から3月12日に行われる園芸教室まで26団体の参加があります。 <p>絵画展示事業の実施 野田美術会の作品展示については、市役所に10点を展示しています。 「子ども美術展」は、平成31年1月18日から1月29日までの期間、中央公民館及び野田公民館に特別賞8点、特選35点、準特選37点の計80点を展示します。</p>	
	課 題	<p>文化祭の開催 文化祭の開催を広く周知し市内外の多くの方が来場してもらえるよう、参加者及び来場者に対する周知方法を改善する必要があります。</p> <p>絵画展示事業の実施 絵画の架替えを行っていることを多くの方に周知してもらうよう周知方法の改善が必要と思われます。 「子ども美術展」については、情操豊かな児童・生徒の育成を図り、市民の文化活動を推進するため市内中心部だけでなく広域的に展示できる会場の確保をする必要があります。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>文化祭の開催 今年度からポスターにQRコードを載せ、スマートフォンから直接ホームページへアクセスする方法を取り入れました。引き続き、周知方法を市報・ホームページのほか、スマートフォンからの利用が多いフェイスブックやLINEなど、情報発信の方法を広げることを検討します。</p> <p>絵画展示事業の実施 絵画の架替えの周知を、まなびだよりのほかHP及び庁内向けの周知を行うことにより観覧者への文化活動の関心を引くことを検討します。</p> <p>また、「子ども美術展」については、引き続き継続するとともに展示会場を市内全域的に拡充し、幅広く観覧できるよう図ってまいります。</p>
---	--------------	---

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標	(5) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	6,116	5,838
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	6,116	5,838
	その他	0	0
具体的施策	<p>各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の参加に配慮した種目を設けた大会を開催し、より多くの市民参加の機会を充実しようとするもの。</p> <p>野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 市民大会等の各種体育行事への開催支援、後援や加盟団体の情報提供をすることで、スポーツ団体の活動を支援しようとするもの。</p> <p>スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 地域でのスポーツ指導者としての活躍や新たな役割に対応できるように研修会及び講習会の促進を図ろうとするもの。</p> <p>ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催 ニュースポーツ指導者を養成し、ニュースポーツの普及を図ろうとするもの。</p> <p>障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者支援課や障がい者団体と連携を図り、障がいのある人のスポーツ参加の機会を充実しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 12月31日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスケットボール教室 平成30年9月9日 参加者 250人 ・グラウンド・ゴルフ大会 平成30年9月22日 参加選手140人 ・市民駅伝競走大会 平成30年11月18日 参加選手850人 ・ニュースポーツ体験会 平成31年3月6日～20日 参加者延べ 人 <p>野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 体育協会加盟団体による市民大会会場の先行予約による会場確保や大会を教育委員会として後援承諾を行い、行事の周知や参加者の拡大を支援しました。</p> <p>スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東葛飾地区スポーツ推進委員連絡協議会総会及び実技研修会 平成30年4月22日 参加委員14人 関東スポーツ推進委員研究大会 平成30年6月8日、9日 参加委員2人 千葉県スポーツ推進委員初任者研修会 平成30年7月7日 参加委員1人 東葛飾地区スポーツ推進委員視察研修会 平成30年11月1日 参加委員4人 全国スポーツ推進委員研究協議会 平成30年11月15日、16日 参加委員4人 拡大女性部交流会 平成30年12月8日 参加委員3人 千葉県スポーツ推進委員研究大会 	

		<p>平成31年1月27日 参加委員 人 ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催 平成30年12月16日 スポーツ推進委員講習会（卓球バレー） 参加者20人</p> <p>障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者団体からの要請によりスポーツ推進委員によるニュースポーツや障がい者スポーツの指導を実施</p>
	<p>課 題</p>	<p>各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催 全ての市民が、子供から高齢者まで、また、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフステージや目的に合わせてスポーツに参加できるよう各種スポーツ教室や大会を開催する必要があります。 野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 各団体の会員数の拡大及び指導者養成の必要があります。 スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 引き続き研修会等への参加を促進するが、その成果を活かす活動の場を創出する必要がある。 ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催 ニュースポーツの普及のため、多くの指導者の育成を行う必要があります。 障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者スポーツの指導員が不足しています。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>各種スポーツ大会の開催 市民参加の機会の充実が図られましたが、一層の充実を図りながら継続して実施してまいりたい。 野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援 引き続きスポーツ団体の支援を行い、行事の周知や参加者の拡大を図ってまいりたい。 スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進 引き続きスポーツ推進委員の研修会等への参加の促進を図ってまいりたい。 ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催 次年度もニュースポーツ指導者の養成のための講習会を実施してまいりたい。 障がい者スポーツについて関係機関と連携 障がい者団体に対し、スポーツ推進委員によるニュースポーツや障がい者スポーツの指導を引き続き行っていきたい。</p>

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 興風図書館

重点目標	(6) 図書館機能の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	35,178	34,198
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	35,178	34,198
	その他	0	0
具体的施策	<p>図書館資料及び設備の充実 生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するため、図書館資料及び設備の充実を図ろうとするもの。</p> <p>情報提供機能の充実 レファレンスサービスやインターネットを利用したパソコンや携帯電話からの図書館資料の検索や予約サービスの充実を図ろうとするもの。</p> <p>読書普及活動の推進 図書館サービスの充実を図るため、平成30年度の運営数値目標を、個人貸出点数については、市民一人当たり7.0点に、個人貸出利用登録者の割合については34%(人口比)にそれぞれ設定しました。</p> <p>また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施して図書館利用の促進を図ろうとするもの。</p> <p>学校(図書館)との連携 学校からの要請に基づいて興風図書館の司書が学校へ出向き、学校職員や学校図書館のボランティアへの指導・助言を行うもの。</p> <p>また、学校を対象とした団体貸出しにおいて、学校の要望を受けて、授業等で必要な図書館資料を職員が選択し貸出しを行い、学校図書館の運営支援をしようとするもの。</p> <p>民間活力を生かした図書館サービスの充実 民間活力を生かし図書館サービスの充実に努めるもの。</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>図書館資料及び設備の充実 利用者のニーズ等に応えるために、図書館資料及び設備の充実を図り、多くの方に利用していただきました。</p> <p>平成30年度購入予定 図書約19,000点、視聴覚資料約800点</p> <p>情報提供機能の充実 レファレンスサービスについては、7,737件の受付があり、市民の調査・研究に役立ちました。</p> <p>インターネットを利用した予約サービスを多くの方に利用していただきました。</p> <p>インターネットによる予約件数は101,629件(前年度同月比4,951件増)で、予約サービス全体(145,128件)に占める割合は70%となっています。(平成30年12月31日現在)</p> <p>読書普及活動の推進 今年度の個人貸出点数は、平成30年12月31日の時点において746,020点と前年度同月比で1,224点少なくなっており、年間の個人貸出点数は、今後の利用状況が前年度と同程度で推移した場合、前年度より1,593点少ない971,148点となる見通しです。</p>	

市民一人当たりの貸出点数は、これまでの利用の推移から、6.3 点と見込まれ、運営数値目標 7.0 点を達成することが難しい状況です。

また、個人貸出利用登録者数については、平成 30 年 12 月 31 日時点の人数が 43,270 人と前年度同月比で 1,533 人少なくなっており、今後の利用状況を加味しても、今年度末時点における市の人口に占める個人貸出利用登録者数は 43,746 人で、割合は 28%と見込まれ、目標数値である 34%を達成することが難しい状況です。

読書普及事業等の実施状況

事業名	参加者数等(平成 30 年 12 月 31 日現在)
ブックスタート	650 件
おはなし会	1,392 人
図書館子どもまつり	779 人
夏休み事業	3,555 人
図書館講座等	1,828 人
図書館学校	224 人
図書館バッグの配布	400 枚
読書手帳の配布	655 冊

学校（図書館）との連携

次の講座に興風図書館より司書を派遣し、学校図書館に関わる司書や地域教育コーディネーター等 84 人への指導を行いました。

実施日	対象学校・内容等	参加人数
6 月 12 日	中央小学校ボランティア指導	9 人
6 月 13 日	南部小学校ボランティア指導	9 人
6 月 14 日	中央小学校ボランティア指導	8 人
7 月 10 日	中央小学校ボランティア指導	7 人
8 月 29 日	小中学校初任者研修	31 人
10 月 4 日	図書館司書連絡会	13 人
11 月 29 日	学校支援ボランティア養成講座	5 人

また、学校を対象とした団体貸出しについては、市内の小中学校 18 校に 2,360 冊の貸出しを実施しました。（平成 30 年 12 月 31 日現在）

民間活力を生かした図書館サービスの充実

せきやど図書館は平成 18 年 4 月から、南・北図書館は平成 19 年 4 月より民間活力（指定管理者制度）を活用し、図書館サービスの充実に努めています。

課題

図書館資料及び設備の充実

利用者のニーズや各世代層に応じた資料等を考慮するとともに、利用者の高齢化に伴い、見やすい・読みやすい本への需要が増えています。興風図書館は長い歴史の上に蓄積された本を多く所蔵していますが、紙の劣化や活字の変化により、古い本は読みにくく敬遠されがちであり、新版への買換えや大活字本を計画的に整備する必要があります。

情報提供機能の充実

レファレンスサービスを受ける職員のスキルアップを図る必要があります。

		<p>す。</p> <p>インターネットの利用者が増加していることから、さらに多くの方に利用していただけるよう、引き続き図書館の広報紙や利用案内のリーフレット、図書館のホームページ等で周知を図っていく必要があります。</p> <p>読書普及活動の推進</p> <p>運営数値目標に設定した、市民一人当たりの貸出冊数 7.0 冊については、目標達成は難しいと見込まれ、もう一つの目標である市の人口に占める個人貸出利用登録者の割合については、目標の 34%の達成が難しい状況となっていることから、事業の内容を検討するとともに、特に児童とその親世代、中高生の利用が減少しているため、広報活動を見直す必要があります。</p> <p>学校（図書館）との連携</p> <p>学校の窓口が一定ではないため、要望があった場合にどのような本が必要とされているのか細かい確認をとりにくい場合があります。</p> <p>また、学校の研究教科の変化などにより、要求される資料に年度ごとの傾向があるようですが、その実情を図書館側が把握しにくい状況です。</p> <p>指導課主催の図書館司書連絡会の小中学校初任者研修会に講師として出席する機会がありましたが、学校側からの要望も伺える意見交換を行う必要があります。</p> <p>民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>指定管理者と連携を取り、図書サービス充実に努める必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>図書館資料及び設備の充実</p> <p>利用者のニーズや社会的な関心を踏まえ、計画的に資料の購入を図る一方、古くからの名作やロングセラー図書は積極的に買換えを行い、より読みやすい状態で資料を提供できるように努め、市民の期待に応えられる資料を充実させることで、貸出冊数や利用者の増大を目指してまいります。</p> <p>情報提供機能の充実</p> <p>レファレンス研修への参加を促進するとともに、レファレンスメモの共有化を図り、職員のスキルアップを図ります。</p> <p>予約サービス全体に占めるインターネット予約サービスの割合は、同サービスを開始した平成 17 年度が 22.3%であったのに対し、平成 29 年度は、68.4%と伸びていることから、図書館ホームページのコンテンツの更なる充実に努めてまいります。</p> <p>読書普及活動の推進</p> <p>図書館講座や定期的な児童向け事業などを継続して実施していますが、利用者数が減少している現状を踏まえ、PR方法を再検討し、幅広い層に届く広報活動を実施するなど、参加者の拡充を図り、来館へのきっかけとなるような読書普及活動を実施してまいります。</p> <p>また、読書手帳については、利用者に好評を得ていることから、読書普及活動の一環として継続して実施してまいります。</p> <p>学校図書館との連携</p> <p>図書館、指導課、学校における担当者の情報交換の場を設け、運営上の課題を解決するための支援を行ってまいります。</p> <p>また、図書館から遠い地域の学校の児童・生徒については、図書館の利用も少ないことから好きな本を図書館から届けられるシステムや移動図書館の導入など検討してまいります。</p> <p>民間活力を生かした図書館サービスの充実</p> <p>今後も民間活力を活かした図書館サービスの充実に努めます。</p>

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	1,236	41,242
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	923	26,965
	一般財源	313	14,277
	その他	0	0
但し、予算決算額については、目標3(3)家庭教育学級の充実の金額を含む			
具体的施策	<p>家庭教育支援チーム設置推進事業の実施 県の補助事業「家庭教育支援チーム設置推進事業」を導入し、子育て中の親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」を南部梅郷公民館及び北部公民館の2館で開設し、子育て中の孤独感を払拭させるとともに子育ての悩みや疑問、不安の解消を図ろうとするもの。 その他、家庭教育学級の充実を目的に、公民館における連続講座(6)の再掲、学校での出前講座(6)の再掲)を実施</p> <p>子ども未来教室の開設 基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるため、平成29年度から希望する全ての市内公立中学生に英語と数学を中心に学習支援を、また、平成30年度からは、中学生に加え、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として国語と算数の学習支援を実施するもの。(平成29年度は児童家庭課、30年度から社会教育課所管。30年度から、県の補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」のうち、中学生の教室は「地域未来塾」、小学校3年生の教室は「放課後子供教室(土曜日等以外の日)」として実施)</p>		
実施結果	主な成果(評価)	<p>家庭教育支援チーム設置推進事業の実施 (平成30年12月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなのすくすくひろば」の開設 <ul style="list-style-type: none"> 【南部梅郷公民館】『みんなのすくすくひろば in 南部』6月～2月 全8回中6回開催(親子85人) 【北部公民館】『みんなのすくすくひろば in 北部』6月～2月 全8回中6回開催(親子54人) ・公民館における連続講座(6)に記載) ・学校での出前講座の開催(6)に記載) <p>当事業では、「親子の居場所づくり」を提供したことにより、同じような年齢の子供や保護者の「交流の場」として、気軽に集えることができた。また、子育ての悩みや疑問・不安に対し、相談や話し相手を見つけることができ、孤独感を払拭させるとともに参加する保護者相互の交流が図られた。</p> <p>子ども未来教室の開設 中学生については、希望する全ての市内公立中学生を対象に英語と数学を中心に学習支援を通年で実施しています。 小学校3年生については、希望する全ての市内公立小学校3年生を対象に、国語と算数の学習支援を4月から10月まで実施し、延べ7,193人の児童が参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生 <ul style="list-style-type: none"> 【教科】英語・数学・他 	

		<p>【実施期間】1年生：5月～3月（年44回／週1回） 2・3年生：4月～3月（年50回／週1回）</p> <p>【実施場所】公民館(9館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校)</p> <p>【利用申込人数】532人（12月末日現在） * 1年生231人、2年生182人、3年生119人</p> <p>・小学校3年生</p> <p>【教科】国語・算数</p> <p>【実施期間】4月24日～10月30日（各校平均14.95回／週1回）</p> <p>【実施場所】通学する小学校</p> <p>【人数】利用申込人数518人、延べ出席人数7,193人</p>
	課 題	<p>家庭教育支援チーム設置推進事業の実施</p> <p>・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て中の保護者が気軽に参加できるような環境整備や周知方法などについて工夫していく必要があります。 就学後についても同様の事業の開設を求める意見があるため、就学後の児童やその保護者も対象とすることができないか検討する必要があります。</p> <p>子ども未来教室の開設 参加した児童や生徒の学習面における変化等について、慎重に見極める必要があります。 学校や委託事業者との連絡調整や連携を更に図る必要があります。 小学校3年生について、今年度は児童10人に対し講師1人として実施しましたが、講師の目が行き届かない場面があったことから、講師を増員する必要があります。</p>
次年度以降の対応	今後の対応	<p>家庭教育支援チーム設置推進事業の実施</p> <p>・「みんなのすくすくひろば」の開設 子育て支援に関係する機関とも連携を図ることによって、子育て中の保護者の不安解消や仲間づくり、情報交換の場としての機能を充実させ、引き続き開設をまいります。 また、就学後の児童やその保護者も対象とすることができないか検討し、状況に応じて実施してまいります。</p> <p>子ども未来教室の開設 確認テストや実施内容等のアンケート調査を実施し、効果を検証しながら今後の事業展開を図ってまいります。 また、小学校3年生については、児童5人に対し講師1人とすることにより、未来教室の充実を図ります。</p>

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会体育課

重点目標		(8) 生涯学習施設・設備の充実			
予算・決算額		項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)	
		歳出合計額		16,017	22,836
		内訳	国庫支出金	0	0
		県支出金		0	0
		一般財源		16,017	22,836
		その他	0	0	
具体的施策		<p>総合公園の修繕工事の実施 総合公園の各施設(体育館・水泳場・陸上競技場等)の建物、設備及び備品等が全体的に経年劣化している状況から、利用者の安全性及び利便性を確保するため計画的に整備しようとするもの。</p>			
実施結果	主な成果(評価)	<p>総合公園の修繕工事の実施 主なものとして、体育館浄化槽設備調整ブローア交換工事、体育館ラウンジ空調機交換工事、体育館管理用カメラ改修工事等を実施しました。</p>			
	課題	<p>総合公園の修繕工事の実施 利用者の安全性及び利便性を確保するため、計画的に実施する必要があります。</p>			
降 次 の 対 応	今後の対応	<p>総合公園の修繕工事の実施 今後の総合公園の修繕に当たっては、実施計画に基づき緊急性の高いものから順次修繕工事に取り組んでまいります。</p>			

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課 興風図書館

重点目標	(9) 生物多様性自然再生の取組		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	52	875
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	52	875
	その他	0	0
具体的施策	<p>公民館における環境教育学習の推進 生物多様性のだ戦略及びシティプロモーションの一環として、野田市の身近な自然から見る生物多様性とその重要性を学び、生物多様性についての理解を深めるために生物多様性講座を開設し、生物の保全・保護への意識の向上を図るもの。</p> <p>図書館ホームページに生物多様性 こうのとりにライブラリの開設 図書館ホームページに生物多様性 こうのとりにライブラリを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介しようとするもの。</p> <p>興風図書館内に生物多様性コーナーの開設 興風図書館内に生物多様性コーナーを開設し、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介し、あわせて、生物多様性に関する資料を展示、配架しようとするもの。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>公民館における環境教育学習の推進 (平成30年12月31日現在) 各公民館において、環境教育学習に関する講座を開設したことにより、様々な生き物から見る生物多様性とその重要性を学ぶことができました。それにより、市民の生物多様性、環境問題についての理解を深めることができました。</p> <p>【中央公民館】『知っていますか？生物多様性のこと』 10月～11月開設(成人12人)</p> <p>【野田公民館】『自然塾』6月～7月開設(成人30人)</p> <p>【東部公民館】『東部地区自然観察会』 8月開設(小学生・保護者24人) 『変化する自然との賢いかかわり講座』 11月開設(成人251人)</p> <p>【南部梅郷公民館】『のぞいてみよう里山から顕微鏡まで』 8月開設(小学生・中学生・保護者22人)</p> <p>【北部公民館】『秋の谷津の自然観察』10月開設(成人27人)</p> <p>【川間公民館】『親子でみつけよう！かわまの自然大発見』 6月～9月開設(小学生・保護者381人)</p> <p>【福田公民館】『もっと知ろう！福田の豊かな自然と生き物たち』 6月～10月開設(成人・小学生・保護者101人)</p> <p>【関宿中央公民館】『身近なレッドデータを探れ！』7月開設(成人46人)</p> <p>【関宿公民館】『世喜宿水辺探索』6月～10月開設(成人30人)</p> <p>【二川公民館】『二川地区の自然散歩路』6月～7月開設(成人43人) 『自然観察』7月開設(小学生38人)</p> <p>【木間ヶ瀬公民館】『木間ヶ瀬散歩道～身近な自然で、生態を観察しよう～』 6月～7月開設(成人66人)</p> <p>図書館ホームページに生物多様性 こうのとりにライブラリの開設</p>	

		<p>図書館ホームページの電子資料室に生物多様性コーナーを開設し、野田市の生物多様性の取組について紹介し、また、より深く知っていただくため、図書館の生物多様性に係る蔵書資料を紹介するとともに、生物多様性の戦略や自然再生のシンボルであるコウノトリの放鳥情報へのリンクを設定しました。</p> <p>なお、野田市が放鳥したコウノトリの位置情報については、野田市のホームページにリンクを設定し、フェイスブックで閲覧、書き込みを可能にしています。</p> <p>興風図書館内に生物多様性コーナーの開設</p> <p>興風図書館内に生物多様性のコーナーを開設し、生物多様性に関する資料を展示、蔵書しました。あわせて、野田市が行っている生物多様性についての取組について紹介しています。</p>
	<p>課 題</p>	<p>公民館における環境教育学習の推進</p> <p>各館において親子や子供を対象とした事業を同じ時期に開設したことから、参加者が分散されてしまったため、各館全体での対象者や開催内容、開催時期などの調整をする必要があります。</p> <p>図書館ホームページに生物多様性 こうのとりにライブラリの開設</p> <p>発行されている資料が少ないため、発信する情報等の収集に苦慮しております。</p> <p>興風図書館内に生物多様性コーナーの開設</p> <p>生物多様性に係る資料が少ないため、探しているもののなかなか見つからない状況にあります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>公民館における環境教育学習の推進</p> <p>通年事業として、広域的な四季折々の自然を観察し、生物多様性とその重要性を、多くの市民が身近に学べる講座開設を図ってまいります。</p> <p>図書館ホームページに生物多様性 こうのとりにライブラリの開設</p> <p>電子資料室の生物多様性のコーナーについては、更新を行ってまいります。</p> <p>興風図書館内に生物多様性コーナーの開設</p> <p>生物多様性に係る資料については、今後も積極的に資料の購入に努めてまいります。</p>

目標 3

次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
- (3) 家庭教育学級の充実

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(1) 青少年の健全育成活動の推進		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	6,117	6,222
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	一般財源	6,117	6,222
	その他	0	0
具体的施策	<p>青少年育成活動の継続実施及び充実 次世代を担う子供たちが健やかに成長するよう、市が実施する青少年育成活動を引き続き実施するとともに、その活動内容については随時検討し、その内容の充実を図る。</p> <p>青少年健全育成団体への支援 青少年の健全育成に携わる団体が、その活動をスムーズに展開できるよう、補助金を交付するほか、活動場所の提供、活動支援を行う。</p> <p>地域における健全育成活動の推進 児童・生徒が各地域の事業に積極的に参加をし、教員やPTA共々、自治会を始めとする地域の方々と相互に連携を図り、大人から子供まで多くの方々が地域活動に取り組むことができるよう推進していく。</p> <p>そのために、地域社会の青少年育成機能の弱体化や連携不足などの問題が少しでも解消できるよう、各中学校区内の育成団体等が一堂に会し、情報交換や各団体の事業調整、連携が図られるよう地区別懇談会を開催する。</p>		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>青少年育成活動の継続実施及び充実 青少年柔剣道大会は、4月15日(日)、野田市総合公園体育館にて開催し、424名の参加があり、青少年の体位向上と心身の練成を図ることができました。</p> <p>6月2日(土)、旧関宿クリーンセンター調整池において、子ども釣大会、障がい者釣大会を合同で開催し、保護者・介助者を含め494人の参加があり、自然の中での釣り体験を通して、子供たちに社会活動、自然の大切さ等を教示することで、青少年の健全育成に寄与することができました。</p> <p>10月21日(日)には、市内の青少年育成団体(11団体)の協力をいただきながら、中央小学校を会場にこどもまつりを開催しました。約850名の子供や保護者が共に一緒に有意義な一日を過ごしました。</p> <p>11月25日(日)の少年野球教室では、法政大学野球部監督及び野球部員を招き、市内少年野球チーム15団体、中学校野球部11校の児童・生徒232人及び指導者55人の計287人が一堂に会し、野球の指導を受け技術習得をするとともに、世代間の交流を図ることができました。</p> <p>ふるさと伝承講座は、世代間の交流を図るとともに、昔から受け継がれてきた地域の文化や習慣・風俗を次世代の子供たちに伝承していくため、月日に二ツ塚小学校で開催を予定しています。</p> <p>親子映画会は、子供たちの情操を養い、親子のふれあいを深めることを目的に、子ども会育成連絡協議会と共催で3月3日(日)に開催を予定しています。</p> <p>青少年健全育成団体への支援 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、スカウト連絡協議会、少年野球連盟、スポーツ少年団に対し、補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、団体における事業活動の中においても子</p>	

		<p>供たちが元気にそして健やかに育っていることが感じられました。</p> <p>地域における健全育成活動の推進</p> <p>近年は、各地域の行事において、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が相互に連携し、児童・生徒とともに様々な活動が行われ、青少年の健全育成はもとより、世代間の交流、地域活動の活性化等にも寄与しています。</p> <p>地区別懇談会を中学校区単位で開催し、青少年育成に係る関係者が集まり、情報交換、意見交換、各団体の事業活動などの報告を行うことでこうした意識が高まってきています。</p>
	<p>課 題</p>	<p>青少年育成活動の継続実施及び充実</p> <p>青少年育成団体とともに各種事業を行っているが、ご協力いただいている関係者の高齢化が顕著となっています。</p> <p>青少年健全育成団体への支援</p> <p>各団体において高齢化が進み、人材確保や運営面に課題があり、各団体に応じた支援策を講じる必要があります。</p> <p>地域における健全育成活動の推進</p> <p>何事にも好奇心をもって取り組む児童・生徒ばかりではないので、より多くの児童・生徒が地域の行事等に参加できるような、体制づくりが必要です。子供たちが楽しみながら参加できるような活動にすることが望まれます。</p> <p>地区別懇談会には、各小中学校の校長先生、教頭先生、PTA役員、各種団体の代表者等が参加しており、情報交換、連絡調整の場として有意義な場となっていますが、意見交換という点では、まだまだ物足りない状況にあります。</p>
<p>次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>青少年育成活動の継続実施及び充実</p> <p>引き続き、青少年健全育成のため事業を実施するとともに、その事業内容についても検討していきます。</p> <p>青少年健全育成団体への支援</p> <p>引き続き、各団体に対し、適正な補助金の交付、活動場所の提供、活動支援を行っていきます。特に補助金の交付については、関係団体と協議しながら検討していきます。</p> <p>地域における健全育成活動の推進</p> <p>今後も、学校、PTA、自治会、青少年育成団体等が互いに連携し、情報を共有するとともに、児童・生徒が地域の行事等に参加できるような仕組みづくりを行い、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組めるよう推進していきます。</p> <p>話し合いを重ねることが重要と考え、地区別懇談会に参加する学校関係者や地域団体代表者に、青少年の健全育成に関する課題や参考事例等を示し、各種団体が共通認識をもって青少年の健全育成に取り組んでいただけるよう、地区別懇談会を引き続き実施していきます。</p>

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 青少年課

重点目標	(2) 青少年の非行防止																																					
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)		本年度予算額(千円)																																		
	歳出合計額	9,480		9,874																																		
	内訳	国庫支出金		0																																		
		県支出金		130																																		
		一般財源		9,350																																		
	その他		0																																			
具体的施策	<p>街頭補導の実施 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを行うもの。青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を効率よく行い、青少年の非行防止、不審者対策に努めようとするもの。</p> <p>子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者から子供たちを守るため、安全情報の配信、学校や保護者からの不審者情報を共有し、家庭・地域・学校が連携して児童・生徒を犯罪から守ろうとするもの。</p> <p>情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進 保護者を対象としたインターネット(特にスマートフォン)講習会を実施し、子供たちが陥りやすいトラブル等について理解していただくとともに、地域・家庭内でのペアレンタルコントロール能力を培っていただくよう実施しようとするもの。</p> <p>市内で実施される様々なイベントや県下一斉に実施する列車パトロール、駅周辺街頭補導等の際に、青少年に「愛のひとこえ」を掛けながら、ティッシュ等の啓発物資を配布し、青少年の日常生活における実態を把握するとともに、マナーの向上・非行防止・健全育成に努めるための活動を推進しようとするもの。</p>																																					
実施結果	主な成果(評価)	<p>街頭補導の実施 青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。 また、青少年補導員と合同で、地域の実態を考慮しながら、集中的な街頭補導も実施しました。街頭補導の結果、自転車の二人乗り等 24 人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めました。</p> <p style="text-align: right;">街頭補導実施状況 (平成30年12月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補導時間帯</th> <th colspan="3">補導少年数(人)</th> <th rowspan="2">回数(回)</th> <th rowspan="2">従事者数(人)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前(7時~11時)</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>270</td> <td>692</td> </tr> <tr> <td>午後(2時~5時)</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>271</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>夜間(6時~9時)</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>24</td> <td>572</td> <td>1,552</td> </tr> </tbody> </table> <p>合同環境浄化活動(違法ビラ点検) (平成30年12月15日実施) 通報枚数 18枚</p> <p>子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 児童・生徒を犯罪から守るためにも、各地区懇談会及び防犯研修会等において、登録状況やメール配信情報を周知し、加入促進を推進しました。</p>				補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)	男	女	計	午前(7時~11時)	4	5	9	270	692	午後(2時~5時)	7	6	13	271	715	夜間(6時~9時)	0	2	2	31	145	計	11	13	24	572	1,552
補導時間帯	補導少年数(人)			回数(回)	従事者数(人)																																	
	男	女	計																																			
午前(7時~11時)	4	5	9	270	692																																	
午後(2時~5時)	7	6	13	271	715																																	
夜間(6時~9時)	0	2	2	31	145																																	
計	11	13	24	572	1,552																																	

		<p>子ども安全メール登録件数 14,186 件 (平成 30 年 12 月 31 日現在) 不審者情報 配信件数 41 件 (平成 30 年 12 月 31 日現在) 情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進</p> <p>7 月 31 日 (火) 携帯電話のリスクから子供たちを守るための大人 (保護者) 向け講習会を実施 (69 名参加) し、新しい通信機器の普及等により年々ネット問題 (携帯電話) が変化中、最新のネット事情に触れ、PTA (保護者・大人)、教師、青少年育成団体関係者が、子供たちのネットに対する実態を把握するとともに、ペアレンタルコントロール能力の向上に努めることができました。</p> <p>市内で実施される三ヶ町祭り、踊り七夕、関宿まつり等の際に、青少年補導員等がティッシュ等の啓発物資を配布し、非行防止のための啓発活動を実施しました。</p> <p>11 月 9 日 (金) は列車パトロールとして、愛宕駅を中心に春日部方面と柏方面の電車内のパトロールを、補導員 13 名を含む 22 名で行いました。</p> <p>11 月 22 日 (木) は駅周辺街頭補導として、東武野田線の市内各駅 (川間駅～運河駅) と関宿中央ターミナルにて、補導員 47 名を含む 55 名で、ティッシュを配布し啓発活動を行い、青少年のマナーの向上・非行防止・健全育成に努めました。</p>
課 題		<p>街頭補導の実施</p> <p>子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>青少年センターでは、定期的に大型店・ゲームセンター等の街頭補導を実施し、非行防止に努め、声かけ運動を推進していることから、補導件数は減少していますが、まだ一部では補導の対象になる青少年もいることから、引き続きパトロールを実施して行く必要があります。</p> <p>子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進</p> <p>不審者はいつ現れるか分かりません。一時的に発生件数が減ってもしばらくするとまた現れ、なくなることはありません。</p> <p>そのため、不審者の発生防止及び抑止対策のためにも引き続き実施して行く必要があります。</p> <p>なお、分類してみると、行動が類似し同一犯と思われる事例が見受けられるため、更に警察署や関係機関と連携協力を図りながら対応することが必要であり、また、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図る必要があります。</p> <p>情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進</p> <p>インターネット上には有害な情報が数多く氾濫していますが、携帯電話等を使用したインターネットの利用は小・中・高校と進学するにつれ高くなっており、今や高校生の殆どが携帯電話を所有しインターネットを利用している状況です。</p> <p>そして年齢が高くなるにつれフィルタリングの利用率が下がっていますので、保護者 (大人) にペアレンタルコントロールを理解していただき、子供たちが被害者・加害者とならないためにも、引き続き、講演及び啓発活動を継続する必要があります。</p> <p>青少年を取り巻く環境は、情報社会の進展に伴い非行や犯罪に巻き込まれる可能性が大きくなっていることから、青少年の健全育成や子供たちの安全・安心に向けて、家庭・学校・地域・行政機関等とのより緊密な連携を図り、非行防止の啓発活動を引き続き実施して行く必要があります。</p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>街頭補導の実施 子供たちを見守り、安全安心な社会環境を実現するため、子供たちのための見守りパトロールを引き続き実施してまいります。</p> <p>青少年センターの社会教育指導員によるパトロールや青少年補導員との合同街頭補導を行うことにより、青少年の非行防止を図り、不審者から青少年を守っていきます。また、今後も健全な環境浄化に努めてまいります。</p> <p>子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進 不審者情報の速やかな配信を、引き続き関係機関と連携しながら推進してまいります。</p> <p>また、不審者の多数発生については、類似した事件が発生している状況から、警察への状況報告及び検挙にむけて協力要請を実施するなど、引き続き関係機関と緊密な連絡調整を図り、より一層の安心安全な社会環境実現のためにも、子ども安全情報の登録者の加入促進を図ってまいります。</p> <p>さらに、青パトによるパトロールの強化等を行い不審者の発生防止、抑止に努めてまいります。</p> <p>情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進 保護者を対象としたインターネットに関する講習の開催、非行防止ための啓発活動を引き続き実施してまいります。</p>
---	--------------	---

平成30年度 事業評価報告書

生涯学習部 社会教育課

重点目標	(3) 家庭教育学級の充実		
予算・決算額	項 目	前年度決算額(千円)	本年度予算額(千円)
	歳出合計額	1,030	1,248
	内訳 国庫支出金	0	0
	県支出金	786	855
	一般財源	244	393
	その他	0	0
但し、予算決算額については、目標2(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組の金額を含む			
具体的施策	<p>公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 幼児及び小学生の保護者を対象に、連続講座を開設し家庭での教育力の向上を図ろうとするもの。 <p>学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 小学校入学前児の保護者を対象に、家庭教育の必要性を理解してもらうとともに、基本的な生活習慣の重要性の啓発を図ろうとするもの。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての啓発を図ろうとするもの。 		
実施結果	主な成果 (評価)	<p>公民館における連続講座の開設 (平成30年12月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 小学生の保護者を対象に20小学校を8コース(地域)に分け、各公民館で46回の講座を5月25日から12月16日まで実施し、延べ5,973人が参加しました。 幼児(3歳児から5歳児まで)の保護者を対象に中央公民館及び関宿中央公民館で11回の講座を開設し、6月14日から12月16日まで実施し、延べ23人が参加しました。 <p>学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断時家庭教育講演 各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者に基本的な生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を全小学校で10月10日から11月6日まで実施し、延べ1,142人が参加しました。 ・出前家庭教育講演 中学生の保護者を対象に、中学校行事で保護者が集まる機会を利用して家庭教育の在り方と親子の関わり方や思春期の子供の健全育成と問題行動の防止等についての講演会を12月8日から2月9日まで実施します。 「就学時健康診断時家庭教育講演」、「中学校出前家庭教育講演」を実施したことにより、保護者同士の交流が図られたことで子育て情報の共有化や“親の学び”について知る良い機会を得ることができました。 	
	課 題	<p>公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 	

		<p>保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっておりますが、いじめや虐待など子供を取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的・社会的課題に対し一層取組を行っていく必要があります。</p> <p>学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学时健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 <p>出前家庭教育講演は、各学校で年間1回の開催ですが、参加する保護者が思ったより少ないため、更に参加者を増やす必要があります。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">次年度以降の対応</p>	<p>今後の対応</p>	<p>公民館における連続講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催 <p>幼児の保護者対象のコース、小学生の保護者対象のコースとも現代的・社会的課題に即した学習をしていく上での連続講座は必要であるため、引き続き開設をまいります。</p> <p>学校での出前講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学时健康診断時家庭教育講演 ・出前家庭教育講演 <p>学校との連携を密にして、様々な学校行事等とのタイアップなどにより、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会の開設をまいります。</p>